

第10日目（9月10日）

○副議長（牧野 晶君） おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

○副議長 ただいまの出席議員数は25名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者から欠席、議長、葬儀のため欠席の届けが出ておりますので報告いたします。

[午前9時30分]

○副議長 本日の日程は一般質問とし、一般質問を続行いたします。

質問順位15番、議席番号8番・山田勝君。

○山田 勝君 改めまして、おはようございます。議長より発言を許されましたので、一般質問をさせていただきます。きょうは1問のみです。傍聴を大変ありがとうございます。朝から本当にご苦労さまです、ありがとうございます。

地域づくり事業から地域創生を

地域活性化による地方創生、地域創生をということで出させていただきました。地方創生がまるで流行語のように、今、話題になっています。しかし、少子化それから人口減少、高齢化というのは今に始まったところではありません。きのうは地域の支え合いという、非常にいい言葉が出されました。そういったことで、それぞれの地域が地方創生に向かえる、それぞれの地域が支え合いによって成り立つ。今回は地域という部分から地方創生を捉えてみたいと思います。

まず、経済活動という観点から見ますと、地域それぞれ村、集落、昔から道普請というふうに見られたように、地域の課題解決には地域民が総出で対応してきました。しかしながら、経済活動の発展とともに、人々が勤め人となり、しだいに支え合いの形態が変わってきたように思います。反面、経済の発展とともに税収が上がりまして、非常にその課題解決について、地域の人々のかわりに行政が代替するようになりました。地域の人々の行政への依存がこうやって高まり、地域の自主性、主体性、共同性が弱体化してきたと、そんなふうに感じています。

次に家庭内の農業を中心とする作業環境そういったものを振り返ってみますと、本来農業というものは土と会話をし、天気と相談しながら育ちゆく稲や野菜に語りかけながら、人間が自然の一部となって感じながら行うものと思っています。雑草たちと戦いながら、根気の日々を勤め、そしてその汗の成果として収穫を喜べるものと思っています。そこには家族総出の農作業が従来ずっとみられました。

その農業についても機械化が進みまして、家族や共同作業、そういったものが、おやじ1人の機械営農となり、そこに子どもたちの、またお年寄りの働き手としての存在がなくなってまいりました。トラクターに始まり、田植え機械、草刈り機、コンバインなどであります。子どもたちについては、近くにいると危ないからということで、かえって農作業から遠ざけられています。子どもたちはその結果、家庭に収まりゲームをしたり、全くそういう状況に

なってきました。その担い手であるおやじも、ほとんど朝飯前と週末作業で農業を営んでいます。

今では家族総出、三世代、それから近所同士の農作業、そういったものはほとんどみられなくなりました。世代間交流がないことで、年寄りの存在意義が薄れ、共に汗し、共に収穫を喜ぶなど、孫と話すことも少なくなり、生活の場においてもその存在感が薄れてまいります。結果として、孤独なお年寄りができたり、進みますと自殺というようなことも出てまいります。

子どもたちについて考えますと、そういった家族総出の農作業、汗をかく、そして収穫の喜びを感じる、そういったものが経験できません。結果として、その考え方や情緒、それから家族間などのそういった面、内面が随分変わってきているのだなと感じています。また、その子どもたちが親となったとき、この経験の欠如、これがやはり個人主義を生み、共同体意識の希薄化を生んでいるのではないかと考えています。

今ほど述べましたように、経済発展と農業の機械化。その経済発展のスタート、農業機械化のスタートから、日本人のその子どもの世代、それがまた新たな世代を生む時期になってまいりました。非常にそういった共同意識、そういう共に汗をかくといった感覚が薄れてきていると感じています。

続きまして、合併ということについて、ちょっと考えてみました。先ほどの経済の発展と都市部への人口集中、農業の機械化、結果として個人主義の進展、地域の人口減少と高齢化が進んできたわけです。経済によって好循環のときは支えられてきた、何とか回ってきた社会ではありますが、経済の崩壊に伴い、その変化してしまった地域社会の脆弱性があらわれているのではないかと感じています。

財政問題を起点とする市町村合併が進められました。今、この市町村合併による影響も、これからの地域づくりには当然考慮に入れなければならないと思います。社会の変化と思考の変化に加え、合併による行政と地域住民とのその距離感という問題が発生しました。合併の目的であります行政の効率化とスリム化、これが進められているわけではありますが、改めて地域の自助、自立がこの中で求められているのではないかと思います。地方創生という名目で、地域の自助、共助が求められているのだと今、感じているところであります。

ただ、今ほど述べましたように、そういう原因や現状がある中ではありますが、考えて、振り返ってみますと、自立できること、このことは本来求められるものではなくて、住民自治の実現として、本来の地域のあり方であろうと考えています。主人公は市民である、住民であるという行政と市民の関係における本来のあり方ではないかと思うところであります。

平成20年から始まりました地域コミュニティ活性化事業は、市内全域で実施され、実績をあげています。地域のことは地域で、みずから考え、みずから実行する、これを前提にして、各地区、または各集落で課題解決に取り組み、共同社会の形成に大きく今、寄与しています。各協議会は経験を積み、この経験をもとに地域のより大きな、また多面的な課題の解決、合わせて共同体意識の醸成を進めることができるようになってきたと感じています。

今回の質問の趣旨は、地域づくり協議会の事業範囲の拡大、地域ごとの独自性、多様性、共同意識の向上であります。地域ごとにおいて意のある方々が、地域をよくしよう、住みよい安全な地域にしようと考える中で、行政依存から自立へと考えたとき、ミニ議会的に進められるような仕組みづくりだけは整えておくべきだろうと思ったところであります。以上の観点から、次の点について市長にお伺いします。

1つ目、現状の地域づくり協議会の活動状況の評価、2つ目、事業予算申告制の導入についてはどうか、3つ目、福祉・教育など多方面の事業の推進について、4つ目、多世代間の交流事業の促進について、5つ目、各協議会事業予算の拡充についての5点をお伺いしたいと思います。以上壇上からの質問を終わります。

○副 議 長 山田勝君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 おはようございます。傍聴の方、大変ご苦労さまです。ありがとうございます。

地域づくり事業から地域創生を

山田議員のご質問にお答え申し上げますが、前段でおっしゃったとおりでありまして、これから地方ばかりとは申しませんが、地域の活性化はノスタルジアとカルチャーとネイチャーだというふうにいわれております。懐かしさといいますか原点回帰ですね。それから文化、自然、これをきちんと生かしていくことが、地域の、あるいは地方の活性化の原点だということを伺ったことがありまして、まさにそのとおりだと思っております。

そういう中で、現状でのこの地域協議会活動の状況の評価であります。ご承知のように、この事業は、地域でできることは、地域で実施する、という住民主導による地域活性化と振興に向けて、合併当初からコミュニティー対策を重点施策としてきているところであります。毎年、全体会、あるいは実施調査を通じて、各地区の要望等を踏まえながら、地域によって使い勝手のよいように、柔軟に見直しを図りながら実施をしているところであります。

8年目となりまして、協議会の体制は大体定着し、諸事業の実施もようやく円滑になりまして、自助自立の意識も高まってきているというふうに感じているところであります。実施形態、組織体制、かかわり方、これらもろもろでありまして、創意工夫で進めていただいております。事業実施にあたっての交付金の使途、あるいは基礎事業、提案事業への配分も、各地域の事情、あるいは状況に応じた配分で、それぞれの地域に委ねてきておりますけれども、徐々に地域ごとに執行割合の差も出てきているところであります。これはそれぞれの地域で特色のある事業展開が行われてきたあらわれだというふうに評価をしているところであります。

しかしながら、第二次総合計画の策定にあたりまして、平成26年9月に行いました、まちづくりに関する市民アンケートでは、「あなたは地域づくり協議会を知っていますか」という問いに対しまして、「知らない」と回答された方が前回より若干減少いたしましたが、依然として大体6割となっております。それぞれの地域内での認知度、あるいは浸透度に関して

は、まだ厳しい状況だと評価せざるを得ないというふうに受けとめております。

平成 25 年度から市報を通じて毎月 1 日号で、地域づくり協議会の活動、そして出来事、これらを紹介しながら周知に努めているところでありまして、今後も事業を継続する中で、さらに地区民の事業であるという認識を広く深めて、高めてまいりたいし、いただきたいと思っております。理想は常に申し上げておりますように、アメリカ合衆国の州の立場であります。憲法的な部分については、国一律でありますけれども、それぞれの州で独自の法律をつくり、いろいろやっているわけです。カジノが解禁されているところとだめなところと、そういう部分も含めて、同性婚がどうだとか、いろいろなことがありますけれども、本来そういう形になって、お互いが高め合っていければ、本当にありがたいと思っているところであります。

それにひとつ、農林水産省関係の事業で多面的機能の支払い、これも非常に私は評価をしているところであります。このことによって、共同作業、これらも相当進められてきておりますので、昔のその道普請や江ざらいそういうこと、あるいは草刈り等も一緒にやっておりますので、こういうことを通じて地域内、集落内の交流も図られるものだと思っております。結局、だけでもそこに出ていくのは、一家の主的な方でありまして、お年寄りや子どもはなかなかそこにも参画できないのではなくてしていないと、そういう状況です。これらをどう、本当に集落一丸となって、いろいろのことにあたっていくという、こういう部分がまだまだ昔と違って欠けている。お祭りぐらいでしょうか、集落の子どもも老若男女が全部一堂に会せるというのはお祭りぐらいかという気がしております。そんな状況でありますけれども、先ほど触れましたように、地域、地方活性化の原点にやはり一度返るべきだということは常々思っているところであります。

事業予算申告制の導入でありますけれども、この事業の最大の特徴といたしまして、通常の補助金のように、個々の事業に対して交付申請を受理した上で、補助金を交付決定するということをしておりません。おりませんので、こういうことを導入した際に、また昔の建設課、あるいは市のほうに陳情書を出す、要望書を出す、こういうことにまた先祖がえりをしやしないかという気は非常にしております。

それから、申告制でそれを全部認めるなんていうことになりましたと、これもまたなかなか大変な財政問題が生じるということでもありますので、この、いわゆる限られた予算の中で自分たちがどうするのだと。しかし、予算の範囲の中ではなかなか単年度でできない、それについては継続をしてやっていただくということもありますし、その年度の中で、先ほど触れましたように基礎事業、提案型事業、この配分をいくら変えてもらっても結構ですので、そういうことの中でまずは工夫をしていただくということになろうかと思います。

ただ、これを全て否定するところではございませんので、個々に応じて——ただ、申告をいただいたから、それに予算をつけるという意味ではなくて、そういうことを模索をしながら、実際本当に地域の中で必要とされている事業で、行政がやるべきことということも相当あるわけでもありますので、その辺の峻別をどうしていくかということも残ってきます。今の

ところ、この申告制というのはちょっと取り入れる気持ちは、今、持っておりませんので、よろしく願いいたします。

福祉・教育などの多方面事業の推進について、これは存分にそういう方向に進出をしていただきたいのです。特にこの福祉関係、あるいは教育も同じですけれども。例えばその地区で、集落で、子どもたちに昔ありました夏休みのときに鎮守様に行って宿題を一緒にやるとか、そういうことは大人がそこで教えてやれる部分があれば、それで結構なわけですから、十分これを活用していただいて、それぞれ集落の中で、独自の方法をいっぱい考えていっていただきたいと思っております。これは大いに推進をしていただきたいという思いであります。

多世代間交流事業、これにつきましては、実は中之島協議会でグラウンドゴルフを、子どもとお年寄りが主ですけれども、一緒になってやるという大会を、1年に確か1回、大原の運動公園の野球場のところでやっていたと思いました。ことは多目的になったかどうか分かりませんが、こういう発想もあるわけでありますので、この多世代間の交流事業の推進というのは、何がいいとか悪いとかはここでは申し上げられませんが、これも大に行っていっていただきたいと思っております。ひとつの地域を活性化させるための発想が、地域住民の中から出てくるということは、本当にありがたいことですので、大いに活用していただきたいと思っております。

予算の拡充であります。これが一番難問でありまして、最初は全体額 2,370 万円というスタートでありました。1地区基礎事業 130 万円、提案事業 70 万円の 200 万円、これに加算額を加えて、全体額で 2,370 万円というふうでスタートしたわけでありましたが、その後それぞれ改良も加えまして、平成 27 年度、26、27 では確か総額で 6,000 万円をちょっと超えているかと思っておりますけれども、こういうふうになってきているわけです。

もちろん、まだこれでいいということではないと思っております。きのう申し上げましたように、理想とすればやはり 1地区 1,000 万円ぐらいは何とかやっていければという思いはまだもっているところであります。ただ、今の財政状況の中で、ここにそれだけすぐ割けるかどうかというのが簡単ではございませんので、今すぐに予算を大幅に増やすということは申し上げられませんが、こういう要望が、あるいは私の気持ちもその方向にあるということをご理解いただいて、そして答弁に変えさせていただきます。よろしく願いいたします。

○副 議 長 8 番 山田勝君。

○山田 勝君 地域づくり事業から地域創生を

それぞれご答弁いただきました。それで、1番の現在の地域づくり協議会の活動の評価、これはやはり私も思っていたように、非常になれてきたこともあり活発にやられて、いろいろな地区でいろいろなことをやられている、まして、始まりました多面的事業で、本当にいい成果が出ているということで私も評価したいと思います。

2番目の質問であります。イメージしていましたが、やはりちょっと大型なこう

いうことをやってみたいというものを年内ぐらいにあげて、こういう事業で、こういう予算でと。本当を言うと選定委員みたいなものを内部で持ってもらなり、市長の判断なりで、新年度予算にあげてもらという形で、それでうちの地区はこれを、こういうことをやりたいのだということを、人数割りもそうですが、一律的なものではなくて、こういうものを急ぎやりたいのだということを地元から発信できるような、そういう制度を設けてはいかがかなと思ひまして、市長に提言したところですがいかがでしょう。

○副 議 長 市長。

○市 長 地域づくり事業から地域創生を

どういう事業内容になるのか、それはわかりませんが、この協議会の予算の中でとも実施はできない、しかし、市がそこに前面に出てやるような事業でもない、どうしてもその地域の中で、このことだけはだけはやっておきたいということが、あるのかどうなのかちょっとわかりませんが、予算の規模にもよりますけれども、それは別にここで予算をつけるとかそういうことでなくて、地域の要望としてまずは伺わなければならないと思っております。

それをこの予算の中でやれるような方向が出れば、それはそれでいいわけですし、これでもやれない、行政が手も出せない、しかし、どうしてもやらなければならないというような事業があれば、それは特認的な部分というのを全く認めないなんてことはありませんので、だから選定委員的なことは、やはり私は好ましくないと。あげていって誰かが選んでくれてやってくれれば、それはなかなか難しいものだと思います。それは別として、事情によって、そういう事案が発生するとすれば、それは一考の余地はあるというふうに考えております。

○副 議 長 8番 山田勝君。

○山田 勝君 地域づくり事業から地域創生を

イメージとして、上越の協議会をちょっとイメージしまして、そこではこういうことをやるのだということで、選定委員会をつくって事業の採択ですか、それで予算づけをするということが見られましたので、そういうことも独自の地域協議会が活発なところについてはそういう制度もいいのではないかと思ひ、ちょっとあげてみました。了解しました。まず要望を出して話をしてみるということから始めたいと思ひます。

3つ目の質問になりますが、大いに、存分にやっていただきたいと。そうしますと、非常にきのうも清塚議員から婚活の支援員とか、非常にいい話がありますので、ぜひその婚活の支援員については地元で話をしたいと思ひます。

あと1つ、今までにないパターンなのですが、地域づくり協議会でこういったいろいろな事業をやりながら、収益を得る、収益といってももすごく稼ぐとかそういうことではなくて、それをまた地域活性化にまた回せるというような、対価をいただくという感じですかね。そういうことで、ある意味収益を得るという場面の事業については、市長はどうお考えでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 地域づくり事業から地域創生を

私は全く構わないと思っております。例えば、直売所的なことですね。その地域でやりたい、その小屋的なものをまず作ろうとか、それはそれで私はいいいと思っています。特に、ただ特定の個人にその利益がということは、それはちょっと避けなければなりません、地域全体の中にそういう生きがいや働きがいも出て、そこで収益が例えば上がったとすれば、それはまた地域の活性化のために使っていただければいいわけです。それはどうぞと思っておりますが、非常に厳格な事務員もおりますので、ちょっと担当課長にその辺の答弁をさせます。私はいいいと思っているのですけれども、私がいいいといえはそれはうまくないとは言いづらいかもわかりませんが、企画政策課長がどう考えているかをちょっとここで答弁させます。

○副 議 長 企画政策長。

○企画政策長 地域づくり事業から地域創生を

地域のほうでそういった経営感を持つ、これはすばらしいことだと私も考えております。ぜひとも地域の皆さんと話し合っていていただいて、経済産業省やいろいろな省庁でもそれを支援する補助制度というものがございますので、事業費が不足する分があれば一緒になって研究したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○副 議 長 8番 山田勝君。

○山田 勝君 地域づくり事業から地域創生を

よかったです。やはり野菜市とそれから除雪援助隊とか、そういうところでちょっとイメージしたのです。それで、やはり自治自立ということになりますと、経済的な面もある程度自立心を持たないといけないと、そんな思いで質問させていただきました。そういったことで収益についても、ちょっと頭に置きながら事業を進めるようにしたいと思います。

それでは、先ほど中之島の例も話をさせていただきましたので、最後の5番目のほうへいかせてもらいますが、地域のコミュニティー事業としての活躍をされ、大分慣れてきましたし、それで、基礎にしても提案にしてもちょっと中途半端だというような話を聞く場面が時々あります。ですので、我々の地区では、1つの村がことしは30万円だよという形で制限を持ちながら、持ち回りでやりたいことをやっているわけなのですけれども、足りない分はそれぞれの集落で足して事業をやっているのです。やはり、もう少し規模を大きくできればいいかなということで、先ほどの2番の事業の申告制については、特定な意のある協議会なのですが、この5番目についてはもう全体的な底上げをぜひ市長に、いずれかのところから何とか捻出をいただいて、地元の人が汗をかきながら、一緒に成果が残せるという、それに向けてできれば、きょうも1,000万円という話をいただきましたので、何とか頑張っていたら、本当に地域はまた違う方向で共同の場ができるかと思っています。もう一度お考えを伺いたいと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 地域づくり事業から地域創生を

頑張ってみます。

○副 議 長 8 番 山田勝君。

○山田 勝君 地域づくり事業から地域創生を

ぜひ、お願いします。そういうことで、地域のためにということで、ますますやっていただきたいと思います。地方創生と言っていますが、共同意識の醸成というのは、何をおいても地域の潤いの醸成にほかないと思っています。おもしろいことだけやっても、楽しいことだけやっても、その豊かさや地域としての潤いはなかなかできませんが、地域でみずから考え、みずから実践して汗をかく。そこで初めてその地域の輪ができ、魅力ができ、外部に発信できると思います。

経験も積んで、ようやくそういうやれるという様子が見えてきました。また、上昇志向のある頑張りやの協議会に、よい環境をつくって、そして事業成果を市内全域に拡大できるように、そのことが本当に地方創生の原点だと感じて考えています。

そして、行政がやっていただくということは、行政の動きというのは、あくまでも地域の補完的な立場として、地域こそ主人公、これを念頭に地域の自立、地域づくり協議会発展のために、ぜひまた今後も努力いただきたいと思います。以上で一般質問を終わります。

○副 議 長 質問順位 16 番、議席番号 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 おはようございます。発言を許されましたので、通告に従い一般質問を行います。前段、今回前置きをという話があるようですが、ちょっと前置きをさせていただきます。私はこの9月8日火曜日からですが、浦佐の駅東口で安全保障関連法案、俗に言う戦争法案廃案の意思表示のためにスタンディングをしております。けさもやってきたわけですが、きょうで3日目ですけれども、手を振ってくれる方、あるいは目で合図をしてくれる方、あるいは気に掛けながらじっと見ていく方、それが全て暖かいまなざしに感じるのは私の錯覚かどうか。私はそうではないというふうに思っております、非常に力をもらっているところであります。

憲法違反とも言われているこの法案であります、本当にまかり間違えば、戦争ができる国に変わってしまうという、そういった日本にしているのかどうかという、私はこの何ていいますか、決別ですか、そういうところでないかというふうに思っております。何としても廃案に持ち込みたいというふうに思いますが、来週にも可決がというような観測もあるようでありますけれども、一生懸命頑張りたいというふうに思っています。

平和でこそ、未来を語り、幸せ、また豊かさを享受できるものというふうに考えています。そんなことで、言いわけになりますが、若干準備が間に合わない部分もありますけれども、一般質問を行わせていただきます。

総合計画策定に当たって

今回は総合計画策定に当たってということで、若干抽象的な命題でありましたが、後段できちんと述べますけれども、4番目に書いてあるCCRC、これに行きつくようなお話をちょっとさせていただければというふうに考えました。第2次総合計画、あるいは地方版総合

戦略、南魚沼版CCRCの策定・推進のスケジュールが示されております。そろって年度内に大方の計画が完成される予定のようではありますが、これに当たっては膨大な事務量と高度な能力が要求されると考えますが、策定に当たって尽力していただいている方々の苦労は並大抵なものではないというふうに考えております。

また、議会でもこういったことは初めてではないかと思うのですが、特別委員会を設置して対応していくことになりました。名前は少子化問題ということで冠がついておりますけれども、政策提言を議会からもされればということではないかというふうに思います。

私はこの策定の段階から議会や市民を巻きこんでの計画がされ、そしてそれがみんなの計画になっていく、そしてそこに市民が期待を持って邁進するという計画であればなあという立場から認識を伺うものであります。

地域完結型社会を目指す、この新市の市長としてこの10年を顧みて、いかような所見を持っておられるのか伺ってみたいと思いました。(1)として南魚沼市が勝っている、自慢できると考えているもの。(2)として南魚沼市が劣っている、不足していると考えているもの。(3)番としまして、市民の満足度はいかがと考えているか。そして4番目であります、言葉がちょっと悪くて申しわけありませんが、最近、口を開けばCCRCという言葉が出、そして施政方針にもメインの位置づけ、基軸とするというような言葉が出てきます。私はこのCCRCというものが、それほどにまで基軸となり得るものかというあたりも、市民にわかりやすく、市長が説明すべきものというふうに考えて、この質問をすることにしました。

以上、市長にとって、大体想像はついたかと思うのですが、私の意をくみ、論戦をいたしたいと思いますが、よろしく願いいたします。以上で壇上からの質問を終わります。

○副議長 岡村雅夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市長 総合計画策定に当たって

岡村議員にお答え申し上げますが、今、最後に市長の4選をとというようなことが出てきましたが、ご支持いただけるというふうに受け取っていいのですか。(何事か叫ぶ者あり) 論戦でしたか、そうですか。

それは冗談といたしまして、いろいろお伺いしました、この総合計画策定に当たっての中で、南魚沼市が勝っている、自慢できると考えているもの。これは私が思っていること、あるいは職員が思っていること、市民が思っていること、それぞれありましようけれども、まず市民の皆様方のアンケート結果でちょっとお答え申し上げますが、これは自由記述の設問であります。

市民の方々の回答で圧倒的に南魚沼市が自慢できる、あるいは勝っているということで多かったのは、自然環境、景観のすばらしさ。次いでお米ですね、コシヒカリ、酒、人間性、それから交通アクセスの良さや基盤整備、医療・福祉の充実という回答がございました。私も当然南魚沼市をある意味代表するものとしましては、南魚沼産コシヒカリ、あるいは全国

的に名前が売れておりますのは八海山というお酒でありますけれども、鶴齢、高千代、例えば越後ワインそういう部分とか、人間性や直江兼続、上杉景勝公、それより以前にもあったのでしょけれども、それからずっと引き継がれております義と愛の精神を持つ人間性とか、そういうことは多々あげられます。

地域として、立地位置としてというのは、これはもう本当に優位性といいますか、これだけ高速交通網が発達した中で、インターチェンジを3か所、新幹線駅を1か所もっているというこれは大きな強みでありますし、なかなかそう簡単にはこういう立場というのは手に入らないものだと思っております。

国際大学も当然そうでありますし、北里大学保健衛生専門学院、そして人物的に申し上げますと、その岡村貢翁とか、そういう方も非常に地域に大きな足跡を残された方でありますし、近いところでは小野塚彩那さんのオリンピックでのメダル獲得ですね。こういうこともあげられます。そういうことの中で、今、私が一番思っておりますのは、何といたっても私が全国の市長会、あるいは今は退任しましたがけれども、全簡水の会長を通して、全国の皆さん方とお会いしたときに、名刺を渡せば、「この、おたくのところのコシヒカリは日本一ですね」と「お米は日本一ですね」と、これだけです。これはすごいものです。

それから、酒は八海山というと大体皆さんがわかります。鶴齢、高千代はまだそういう全国的な知名度的には、まだもうちょっと八海山には及びませんが、それぞれ例えば東京では今、非常に鶴齢の人気の高いと、そういうことも実感しております。ただ1つ残念なのは、八海山であれ、鶴齢であれ、高千代であれ、お酒は知っているが、それが南魚沼産だとは知らなかったということは割りあいとありました。そうか、このお酒は南魚沼市なのかと、こういうことですね。お米は南魚沼市、南魚沼産と銘打っておりますから、これはもう南魚沼市だということはわかっておりますけれども。ただ、南魚沼市がではどこにあるのだと、これはやはりまだ全国的にはそう知名度が上がっている部分ではないというふうに感じております。

きのうもちょっと申し上げましたが、香港の物産市ですか、見本市ですか何かの中で、近隣の首長さんもそこに出席したそうでもありますけれども、お米の分野ではもう圧倒的に南魚沼産コシヒカリ——魚沼産コシではなくて、南魚沼産コシヒカリということで、本当にちょっとジェラシーを感じたというぐらいのことも、言葉としていただいておりますが、本当にこれは大変な我々の財産だと思っております。

あと、内部的に起こるべきことは、この合併10年、非常に厳しい局面もあったわけですが、それをきちんと乗り越えてきた職員の力ですね。これは私はどこに出しても恥ずかしくない。勝っているというより、自慢できるということでもあります。こういうことは南魚沼市の大きな誇りだと思っておりますし、子どもたちがそういう姿を見て、あるいは南魚沼自体の形を見て、ここにやはり定着したいというふうに思っただけ、そういうことを目指してまいりたいと思っております。

1つ、議会の皆さんにお礼を申し上げなければならない。昨年、一昨年ですか、コシヒカ

りの日を制定していただきました。これは10月10日をうまく組み合わせたとということ、議会を挙げて、この条例制定をしていただいたということでこれはすごい評判でありまして、さすが南魚沼市議会だと、こういう評価をいただいております。皆さん、そういうことですから、よくご理解ください。どこかの町では名誉町民を否決したなんていう話も入ってきていますけれども、なかなかそういう部分も聞きますと、我が市議会はやはりすばらしいということを今感じているところであります。

市が劣っている、不足しているこの面。これもアンケート結果をまず申し上げますが、住みにくさということではやはり自然環境の厳しさをあげている方がいらっしゃいます。冬の雪が一番だと思うのですけれども。それから雇用の場ですね。これは常にどのアンケートでも出てきます。私が思うに、文化だとか教育、教養という部分についても、きのう教育長がちょっと触れましたように、全国一斉のテスト等でそう悪いほうではないのですけれども、そういういいところについていないという部分は、それは認めますけれども、それは教育が不足しているということではないと私は思っておりますので、このことにあまり劣等感を感じたことはありません。

文化面でも、これはやはり相当すばらしいものを持っておりますが、ただ、それがあまり世に出ていないという部分も多々あるわけでありまして、これらが市民の皆さんが十分理解をいただくと、この文化・教養、こういう部分でちょっと点数の低い部分がありますけれども、これは大丈夫だと思っております。

それから、雇用ですね。これが一番不足している、劣っている、不足しているということではないと思うのです。いつも申し上げますように——不足しているということではないということですね。職場はありますが、ある意味、賃金が低いとか正社員ではないとか、そういう部分もあったわけで、これらがやはり不足、あるいは不満につながっているものだということだと思っております。

雇用の機会、あるいは選択を広げていただく意味からも、メディカルタウン構想をはじめとした部分、プラチナタウンもそこに結びつけていくわけでありまして、あるいはITパークの実現化を目指したり、いろいろ施策は講じようとしておりますけれども、それが即、今現在出てくるものではありませんので、この不満といいますか、劣っているもの、不足しているものについては——自然環境はこれはどうしようもありません。これを変えろと言われてたって我々ができるわけではありませんので、一番あげられております雇用環境、これをもっと、もっと充実させていかなければならないというふうに考えております。

市民の満足度であります。これもアンケートでありますけれども、合併から10年が経過して、合併前に比べてどんなプラス面、あるいはマイナス面、こういう設問をいたしました。プラスの項目では、地域のイメージや知名度が上がった、これが最も高い。逆に中心部と周辺部などの地域間格差が広がった、これが3割程度ありました。これが何を指すのか、ちょっとはつきりはわかりませんが、やはりそれぞれ旧町時代にありました役場の本庁機能がここに集約されているとか、それから、そこに来るに遠い部分があるわけですから、そ

うということがあるのかという気がして、これが3割程度であります。

一方で、地域の歴史や伝統が喪失したかという問いには、していないという答えがもう圧倒的に多かったわけです。ですから、地域の伝統文化は合併によって失われたことはほぼないと。市民活動、あるいは地域づくり活動この取り組みによって、地域の伝統文化これらが守られているものだというふうにも実感したところでもあります。したがって、合併前と比較した市民満足度は、大きく高まったということではありませんけれども、ほとんど落ち込んでいないということだと思っております。

市民の皆さん方のご努力と、それから共同、互助、共助これによる地域づくりの取り組みが徐々に市民の皆さん方からもご理解いただいて、自分の地域に誇りが持てるようになってきているのだという思いがございます。

それから、これもやはり同じですけれども、働く環境としての魅力で54%の市民が魅力を感じないと、こういうことであります。やはり理由として、雇用の場が少ない、これは34%、次が給与水準が低いというのが27%ありました。職種が少ない12%、これらがやはり一番克服していかなければならないものだと考えております。

この雇用環境に魅力を感じるとした市民は8%弱であります。魅力を感じる理由としては、仕事と子育ての両立がしやすい、これが最も多くて約34%であります。これは住んでいる場所、職場環境に大きく左右されるわけでもあります。ですので、それぞれ格差があろうと思っております。いずれにいたしましても、雇用の面では給与水準も含めて課題が多くありまして、市民の皆さんがこのことに満足をしているという状況ではないということをもた実感したところでもあります。

CCRCの件であります、地方創生の総合戦略の中で基軸事業として位置づけていることは、再三申し上げておりでありまして、このCCRCが国際大学と連携して、その機能が発揮されることで直接、間接的に、そして二次的に大きな効果を上げていくものだと考えております。先ほども誇りに思うことでも申し上げましたように、素晴らしい地域資源、これを最大限に生かしながら、グローバル時代の市の発展に大きく寄与する可能性を持つものとして期待しておりまして、次期総合計画の中でもやはり明確に位置づけてまいりたいと思っております。

そういう中で、説明と申しますか、市民の皆さんの認知度が足りない、これは確かにそうだと思います。誤解もあります。年寄りを連れてきて、年寄り村にするのかとか、それから介護保険、国民健康保険ばかり増えて、市民負担にものすごくつながるとかそういう部分もあります。それらは私が全部出向くというわけにはまいりませんが、今回の市政懇談会でも、テーマとしてはあげておりませんでしたけれども、CCRCの姿を紙ベースで全部配付いたしまして、あまり皆さん方からご質問等はなかったようで、でも何件かありました。やはり誤解している部分が非常に多かったということを感じております。

年寄り村ですね、老人ばかり集めて何をやるのだと、こういう部分はありましたけれども、これはそれぞれきちんとした説明もまたしていかなければなりません。これは行政だけが常

にということではなくて、この検討委員になっていらっしゃる皆さん方もいらっしゃるわけ
でして、そういう皆さん、そして議会の皆さんも特別委員会の中でも相当の議論がされるよ
うでありますけれども、そういうことも含めて、また皆さん方からも正確なこの姿をお伝え
いただければ大変ありがたいと思っております。

現在、推進協議会を組織して、具体的な事業推進段階に入りましたので、構想策定時、こ
ういうことも含めて公表用として資料にまとめて、折に触れ、市民の皆さんのご意見もいた
だきながら進めてまいりたいと思っております。極力周知といいますか、PRに努めてまい
りたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○副 議 長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 総合計画策定に当たって

丁寧な答弁をありがとうございました。冒頭の言葉については、私は「論戦をしてみたい」という言い方でございましたので、まさかその言葉が出るとは思いませんでしたが、政局の段階で触れてもいいのかという感覚でいたわけですが、それについてはこれからの成り行きで、ひとつ。

では、用意した資料でお尋ねをいたします。私は6月議会でも申し上げましたが、独自に訪問した里山資本主義の岡山県の真庭市を訪れた件で、それが「里山資本主義」という本だったわけではありますが、それが先般、また長岡の書店にいきましたら、今「里海資本論」という、これは同じ著者なのです。NHKの取材班のディレクターをやられた方です。里山資本主義の中身はほとんどその人が書いている部分なのですが、今回の「里海資本論」というのは、これは広島県の日生町の海の荒廃したものを再生したという、そういったところから漁業が復活し、また人間が共存できるようになったというあたりのお話でございました。自然を再生し、循環型社会を目指した取り組みの本であるように私は感じているところであります。

つい最近まで、この南魚沼市、我が地域でも山で山菜や果実、そして燃料を得、水を得、川では魚を得て、田畑では食料を受け、いくなれば自給自足に近い暮らしが成り立っていたと思います。私ができるわけでありますから、50年前ですね、14歳ですから、その前55年ぐらい前からのことは大体、暮らしでわかるわけでありますが、私は昔に返れとは言いません。今ほどの市長の話にもありましたように、自然、この地域の里山、あるいはこの自然にまだまだ目を向ける必要があるのではないかと、改めて目を向ける計画を立てたらどうかという趣旨で話をしてみたいと思います。

自然にはまだまだ余力があって、これを利用しない手はないだろうと。また、50年、60年前に、本当に炭焼きひとつにしてみても非常な労力だったというふうにかいま見た経験がございますが、今の技術をもってすれば、容易に自然の管理、あるいはそういった恵みを受けることについては容易なことではないかというふうに思っております。そして、私はこの前も申し上げましたが、ここに新たな雇用の場を構築できないかということ、こういった機会にひとつしっかりと計画を立てたらどうかということでもあります。

どうしても10年先までの総合計画とか、あるいは今回は5か年の総合戦略だとかという言い方をしていますが、その基軸を走るものは50年、100年を見据えた理念がそこに入らないと、その都度、その都度この地に、要するに為政者が考えていくというような、あるいはその時点の職員が考えていくことになってしまうわけでありますので、この地で今、何ができるかということをごきちんとして明解な論拠立てがここでできて、初めて未来を語れる、開けるというようなことではないかと——ちょっと理想的な話を申しわけありませんが、そういったひとつ理念をぜひ入れてほしいということであります。

最近の状況で言いますと、先ほどもありましたけれども、高度経済成長から始まって、その経済の基軸をなしてきた我々の農業ですね、農業のところを見ても、度重なる米価の下落で、多くの兼業農家が今余力を失ってきております。特に昨年の大暴落の米価については、これは深刻な状況があります。計算をするとどうしても成り立たないということで、耕作をやめようと、兼業をやめようということになりますと、その委託先を探すのに非常に苦労してしまう。あるいは、一方では土地の集約は進むなというふうにも考えられますけれども、その大農家、受託をする農家が、非常に何ていいますか前向きに考えられないがために、要するに規模拡大をちゅうちょしてしまう。要するに現状維持で、これ以上は無理だという状況も生まれているのではないかとこのように思っています。

また、私は職業柄、土地の資産価値というものも非常に落ちたというふうに思っていますが、要するに、生活の最後のとりでというときには資産売却ということも考えるわけでありますが、そういったものが不可能な状況になってきた。売りたいくても売れない。先ほど申し上げましたように、大農家にも余力がなくなってきました。そういうのが現実ではないかというふうに思っています。それで、価格、きのうもありましたが今回の仮渡金の2,000円アップ、これは非常に朗報だと、ほっとするのかなという感じを持っております。そういった中で私はぜひ、この地に住む方々が、基軸となるものを、やはりこの地に住み続けるのだというあたりを位置づけるに、市長は今どういった考え方で取り組もうとしているのか、ひとつお聞きしたいというふうに思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 総合計画策定に当たって

南魚沼市は市民憲章を制定した中で、自然、人、ものづくり、これを大切にします、というふうに高らかにうたっております。ですので、総合計画の基本構想も当然でありますし、基本計画も実施計画もこのことを逸脱するようなことにはなっていないわけでありまして、基本的な理念はここに尽きるということであります。

今、議員がおっしゃったこと全てそういうことでもありますけれども、そこをきちんと意識をしながら、総合計画も総合戦略も、あるいはC C R Cもこの部分をきちんと堅持しながらやっていかなければならないというふうに考えております。市民憲章、まあ簡単に言えば日本の憲法のようなものですから、ここを踏み外すことはしないというか否定することはしませんので、ここを基軸であります。

○副 議 長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 総合計画策定に当たって

市民憲章が、これについてはそういう形がありますので、そういった中からひとつまた基軸となる産業の増進、拡充をお願いしたいというふうに考えています。そういった計画が盛り込まれることを期待しております。私はもう 1 点、この相対的なところで考えておきたいのが、基本的な生活部分の、きのうも議論がありましたけれども、子育てであれば、福祉全体で考えると、その枠を外れないようにとかという話がありますが、市長は、先ほど申し上げましたように、今、我々の環境はどんどん変わってきていると。要するにその中で旧態依然という形は申しわけありませんけれども、今までのようなことを繰り返してはだめだということがあると思うのです。

我々の今、職場の問題でも、仕事はあるけれども給料が上がらないと、我々が育った時代はそうではなかったです。ずっと右肩上がりと申しますか、そうすることによって、若干遅れをとっても人並みのことはできると、やれるという時代だったわけです。これからはそうではない時代でありますので、やはり基本的な生活、住むということについてはとことんこだわっていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 総合計画策定に当たって

もちろん、基本的なその生活という部分を見捨てたりして、何か政策を立てても、これは全くだめです。それこそ、じゃあ、こんなところに住めない、ということになるわけですから、そういうことにならないように。今、子育てとかそういうことが出ましたが、きのう申し上げたのは、いわゆる社会保障費というのはこれはもう削れない部分ですね。我々、国もそうですけれども、それ以外の中で、それこそ子どもからお年寄りまでの中の福祉という部分をどう捉えるか。どこに重点を置くかということです。

そういうことをきちんとやっていかないと、今子育てが大変だから、すぐ子育てにだけ予算をちょこっと出したとか、その分を高齢者福祉のほうから削ったとか、そういうことがなかなかできないので、そう簡単にこの分についてはぼんと予算をつけます、増額しますということを申し上げられませんが、全体的な中で、スクラップアンドビルドということも含めて考えながら、手厚くすべきところは手厚くしていかなければならないということを申し上げたところであります。基本的には議員がおっしゃるとおりですから。

○副 議 長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 総合計画策定に当たって

その枠内だという感覚がなくて、そういう福祉、社会保障の件はどんどん増大していくものだ。また人口が減ってきたときには違った段階が出るかと思いますが、今これが一番重要な時期ではないかというふうに考えますので、増えるものなのだと。あるいは手当てをしななければならないものだというあたりを、ひとつ念頭に考えていただければというふうに思います。

次に、前段が長すぎてですが、CCRCについて。今も市長は答えられましたけれども、やはり基軸としてとか、あるいはそこに雇用の場をとかということではありますが、私は冒頭にも申し上げましたけれども、このCCRCが南魚沼市にとって救世主だと。要するにこれを成功させれば、まあまあ市民は満足するだろう、納得するだろうという類のものではないのではないかというふうに、私は捉えておかなければならないかと思っています。そういう点、基軸、基軸といえばメインですよ。その辺、市長はこれから公表していくという話がありますけれども、私は先ほど前段で申し上げたように、まず市民の満足度、豊かさ、金銭的な面ばかりではなくて、そういうのがあって初めて事業が成功するものだと。要するに先ほどもありましたが、共同共助という部分ですか、そういうゆとりが出るものだというふうに考えます。私はやはりここに住んでのバリアのさらなる改善が必要だろうというふうに思います。

環境的には、克雪については50年前から比べれば非常の除雪体制がよくなって、車が走る時代を迎えているわけでありますので、そういった点で我々はすごく発展したと思います。しかし、都会からみれば、雪の降らないところからみれば、まだまだこれがバリアであるということは否めない事実でありますが、そういった中で我々が培ったノウハウと、それからここに住んでいただける方々と共同でここに住むということになりますと、まだまだ改善していかなければならない部分があるのかというふうに感じます。市長としてはどういうふうにお考えですか。先ほども雪という話を出されましたので。

○副 議 長 市長。

○市 長 総合計画策定に当たって

CCRCが全てのことを解決する魔法のつえでは当然ありません。ですから、CCRCそのものは地方創生関係の中の1つの手段であって、CCRCをつくること、やることが目的ではないわけでありますから、そこをご理解いただきたい。これをやれば全部よくなりますよなんてことは全く申し上げるつもりはありません。

しかし、こういうことを通じて、多様な能力、あるいは多様な意見、考え方、こういうことがこの地域に入ってくることも大事なことであります。それとどう融合できるか。そういう皆さん方の資質、能力、これを最大限また生かしていければ、これは相当大きな財産になっていくという思いの中であります。もちろん、ここに雇用が発生して、そして若い皆さん方がそこに定着できる、これも1つの間違いない波及効果になっていくわけであります。CCRCだけやっていけば問題ないなんてことは全く考えていません。1つの手段であるというふうにご理解いただきたいと思っております。

市民の皆さん方の、当然満足度、豊かさ、これがきちんと根づかなければ、何ていいますか、やはり離れたい、どこかに行きたい、それは出てくるわけです。しかし今、あきらめている人もいるかもしれませんが、どんどんと南魚沼市からどこかのほうへ移住が進んでいるなんていうことは全くないわけでありまして、しかも帰ってこよう、あるいはこの地域で就職をしたいという方の数は増えてきております。これは間違いありません。

ですので、満足度的には高いとは言いませんけれども、今のところそこそこ皆さん方から大きな拒否反応が出るような部分というのは、議員がおっしゃりたいのは確か水道料とかそういうことでしょうかけれども、これはいいですか、1回よく聞いてください。皆さんは高い高いと、それは高いですよ。合併をしたときに下げているのですよ、合併をしたとき。そして、今3%の消費税を全部飲み込んでいるのです。それだけ下げているのですから、そういう努力を全く見て見ぬふりをして、ただ単価だけが低い高いと。それはやはり市民の皆さん方もそれはそう思っているのでしょうかけれども、これだけみんなが努力しているのだということをおわかっていただかないと、とても地域に誇りなんて持てませんよ。そういうことです。

物が高い、いや高いのは高いでしょう。しかし、何とか工夫をしながらやっということでもあります。ですので、水道料が高ただけで、市民の皆さんの豊かさや満足度がどんと減っているか、私は絶対そういうことはない、そういう思いであります。

そういうことで、市民の皆さん方から、やはりここに住みたい、子どももここに定着させたい、その思いをもっと、もっと持ってもらえるように施策を進めていかななくてはならないと思っております。

○副 議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 総合計画策定に当たって

きょうは水道料には触れる予定ではおりませんが、そういった住むに負担がより少なく住めるかと、こういうことでもあります。話を変えますが、私はここで自然というか、この土地ですね、これは魅力、売りだと思っています。ここで畑なんていうのはあまりやったことがなかったのですが、5年前ですか6年前ですね。おやじが死んでから荒れている畑を見て始めたのですけれども、下手ながらも聞きながら耕し、実がなる、野菜が育つ、こういったのがこの地の魅力だというふうに、あるいは自分の努力がそこに実った姿をきちんと見られるというあたりでは、非常にいいものではないか。

先般、菜園つき戸建て住宅というような話がありましたけれども、そういったこともひとつメニューにきちんと入るといような形で、そしてそこで近隣の方々とお話がきちんとできるというのが、私はこの地に来てよかったというあたりが出るのかというふうに感じておりますが、その辺を加味していただきたいということを考えております。

あと、国際大学のネットワークは非常に重要視しているようではありますが、これについては、大学がそう簡単にその情報を駆使できるものではないというふうには思っているのです。なぜならば、大学というものは1年なり、2年の時代をそこで過ごして、そして活躍している方々ですので、それらがどういった信頼関係が結ばれて、将来的にそれが利用できるというふうな形でないか、大学と組んだからすぐ何ができるというものではないかというふうには考えておりますが、その辺、どの程度に理解したらいいのかお聞きします。

○副 議 長 市長。

○市 長 総合計画策定に当たって

物をつくって育てて、収穫を迎えるという喜びは、これは人間しか知らない、人間である

がゆえにわかる喜びでありますから、当然そういうことも含めて、戸建てで菜園が欲しいとか、そういう皆さんの要望もあろうと思います。当然そういうことにも応えていかなければならない、そういう思いであります。

国際大学ですけれども、今いる学生さんの中で、これは全てが大学を卒業してすぐ大学院に来た方だけではないわけです。企業から派遣されている方、あるいは国から派遣されている方、そういう皆さんもいっぱいいらっしゃいます。ですので、そういう皆さん方はもう既に人脈も市場の知識も相当持っていらっしゃる、そういうものの活用。

今、議員がおっしゃったように、卒業した後がやはり大きく貢献していただけるものだと思います。全世界に 3,000 名、この卒業生が拡散といいますか、それぞれの国に帰って活躍をさせていただいている方が多いわけです。そういう皆さん方との連携というのは、それは国際大学が全部その情報を持っているということではありませんけれども、国際大学の教授の方たちはそういう皆さんとのつながりを相当持っていますので。ちょっときのうかおととい触れました、インド出身の卒業生の方の IT パークの話も、そういう皆さんと地元の方との、考え方を話していく中で生まれてきたものでありますので、そういう人材をまずは活用させていただく。

そして、おいでいただいた方が、国際大学でまた学びたい、この欲望も満たしてやらなければならないわけでありまして。壮にして学ばば老いて衰えず、老いてなお学ばば死して朽ちず、そのくらい勉強したいという人もいるわけですし、まさに人間はそうだと思います。そういう自然欲求的な部分を持っていらっしゃる方も相当いますから、それは国際大学ばかりではありません。自分の持っている知識をきちんと子どもたちにも伝えて、自分だけで持ったレガシーといいますか遺産ではなくて、それを広く世間に残したいと、こういうことも人間の欲望としてあるわけですので、そういうものも満たしていこうと。

そういう中でその大学連携というのが非常に重要になってきますので、国際大学との連携というものを打ち出しているところでありまして、国際大学としか連携しませんとか、そんなことではないわけでありまして。ですので、十分お互いの情報を活用し合いながら、地域発展のためにやっていただきたいと思いますところでありまして。

○副 議 長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 総合計画策定に当たって

時間がなくなりますので、論点を幾つかまとめてお答え願います。私は今までいろいろ聞かせていただいておりますけれども、国際大学としての取り組みというのがなかなか見えないうであります。場所も国際大学なんて言葉も聞こえている中で、当然どこに居住してもらおうかというあたりも決まっているのかとは思いますが、一向にしてそういう姿が出てきません。あのキャンパス内をどう利用しようとしているのか、そういうのが聞こえませんがひとつお聞きします。それから三菱総研の位置づけというのが非常に……（何事か叫ぶ者あり）では、どうぞ。

○副 議 長 市長。

○市 長 総合計画策定に当たって

国際大学といたしますと、今、大学の理事長であります槍田氏が、相当このC C R C実現のためにも活動していただけるということを伺っております。それから信田副学長がここの中心になって、今それぞれ連携をどういうふうに深めていけるか。そういうことをうちの職員も含めて協議中でありまして、当然協議会の中に国際大学の教授の加藤さんという方もおいでいただいて、どういう形でやっていくということを今、協議しているところであります。

居住地といいますか、その第1回目の200戸400人の場所ですね。これは国際大学の敷地内であれば、農転の手続とかそういうことはいらぬ。ただし、これは大学の用地でありますので、文部科学省のほうに用途の変更をきちんとやらなければならないということでもあります。これも簡単ではないようであります。

ですので、まだ場所を決めたということではありません。国際大学のところであれば、そういう10ヘクタールぐらいの用地の取得部分は簡単です。農地転用とかそれがありませんから。ただし、そういうまだ問題も残っていますので、どこに決めたということではありませんが、やはり新幹線駅に近くて、そして国際大学ともある程度すぐに行き来できるような部分、そういうエリアを今想定しているところであります。まだ全くどこの場所だということが決まったところではございません。

○副 議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 総合計画策定に当たって

時間がありませんので、三菱総研のことは先に回します。次回ということにしますが、市主導ということが今、本当に表立って聞こえてくるだけのような気がするのです。移住、定住なんてことが本当に、ある程度頑張られてきた方々、成功された方々をそんなに簡単にこちらの魅力で引き寄せることができるというふうに考えているか、ひとつお聞きいたします。

○副 議 長 市長。

○市 長 総合計画策定に当たって

先ほど、国際大学の加藤教授というお話を申しましたが間違っておりまして、武井副学長室の事務長か——武井さんという方です。失礼しました、加藤さんではなくて武井さんであります。

そんなに言ったら、ほらすぐ来たなんてことになるとは思っていません。相当困難性もあるろうかと思えます。しかし、これをやり遂げなければならないという強い意志で、今、望んでいるところであります。

○副 議 長 18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 総合計画策定に当たって

そういった中で、石破担当大臣からもお墨付きをいただいてとかというような話が聞こえてくるわけでありましてけれども、私は国の事情を考えたり、施策をかいま見て感じていることをひとつお話をして、最後に見解を伺って終わりにしたいと思います。私はこの安倍総理がアベノミクスということでデフレ脱却、景気回復と、あるいは財政再建等のことで、非常

に第1、第2、第3の矢を打ってきた。しかし、なかなか好転はみられなかったということではないかというふうに思います。

我々は国民生活を犠牲にして、大企業を優遇するアベノミクスは、経済成長どころか貧困と格差を深刻にしたと、地方では今そういった状況です。1つ成功したといえ、1億総株屋になったと——1億はなっていないとは思いますが、非常に実態に合わないこういった株価、株操作が行われたということでもあります。私はとっくに手を打たなければならなかったこの疲弊した地方、この政策は間違いだったということは立証されたと思うのです。

しかし、去年の夏、仕組まれたともいわれている地方消滅論、これで非常に地方の危機をあおって、そして暮れの総選挙目当てで、地方創生、地方の時代だと。今度は地方にお金ということで、今その一端としてCCRCと、こういうふうに考えると何か筋が通ってきたというような感じが私はしているのですけれども。

私はまだまだこれは国の施策も定まっていないわけでありますので、私はそう簡単にいかないという先ほどの答弁もありますので、やはりきちんとじっくりとその情勢を判断しながら取り組むべきではないかというふうにも感じております。政策の誤りを一部の地域、やる気のある自治体には支援するなど、こういった本来足らざるところに支援を補填する交付金の本旨を、逆手にとった政治手法は、この地方自治体にとってはさらなる消滅への拍車ではないかというふうに私は懸念するところであります。CCRCも成功すればですけれども、片やこういった機会に、そうでなくてもこういった形でこの南魚沼市、あるいはこの地域は再生するのだという計画をひとつ持っていただきたいというふうに考えて締めくくろうかと思ってきましたが、いかがでしょう。

○副 議 長 市長。

○市 長 総合計画策定に当たって

アベノミクスという評価については、それぞれ皆さんがそう思っている部分もありましょうし、ただ実態として、大企業優先とかと言いますけれども、まずは大企業の皆さん方の賃金が上がりました。これは間違いなことですね。それで、それにある意味、呼応する中小企業も出てきているわけでありまして、株だけでもうけたという部分もありますけれども、間違いなく賃金実態は上がってきている。それがゆえに都市圏で子どもの数が増えていると、そういう実態も出てきているわけです。あまり今の地方創生も、いろいろ自分の考え方を入れて、まさに懐疑というより猜疑的でありますね。疑うという方向だけで議論がなされているようで、私は残念でなりません。

この地方創生は国が仕掛けたというそれは、我々は前々から市長会も、町村会も全部言っていました、地方分権を早くしろと、地方分権こそが地方創生だと。今はこの地方創生というのはそういう部分をきちんと捉えながら、まずは地方に自由に使えるお金を回せとかそういうことも含めてやっておりますから、工夫のないところには金はやらない。それはそうでしょう、黙っていて、何にもしないところにお金をやりますよなんてことは出ないわけですから、それはだから交付税の中で全部算定されていっているでしょう、普通に。立ち行かな

いようなことにはなっていないわけです。夕張だって何とかしながら立ち行っているわけですし、それは失敗があれば別です。

結局、事業、いわゆる政策そのものは、過程は皆さんいろいろおっしゃいます。しかし、結果としてどう出るか。有名なケネディ大統領が、成功には 100 人の父親がいるが、失敗は孤児だと言っています。失敗したときは、当然南魚沼市のことであれば私がひとりで責任をとるわけです。ところが成功しますと、俺もやった、あれもやった、これは 100 人、200 人すぐ出てくると、これを皮肉ってやっているわけですがけれども。そういう環境の中で、政治家はきちんと精進していかなければならない、そういう思いをまた強く持ちまして、答弁にかえさせていただきます——もちまして披露させていただきます。

○副 議 長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 総合計画策定に当たって

私は、時間がないもので、もう少し味はつけてきたつもりだったのですが、なかなかそこまで言えませんので、そういった話になりました。しかし、地方がそういった状況になったということは、これは事実であります。そうした中で、この国の支援で、CCRCをひとつとれば、大企業の進出というものが、これは大きな国の支援なり、保証があって進出するものであるというふうに捉えます。そして、大企業は大きな利益が見込めなければ進出してきません。そして、大企業は採算が見込めなければ、たとえ進出したとしても、即撤退をすると、こういうこともやはりシナリオとして1つは持って、しっかりと見極めて、進んでいただきたいというふうに思います。

進むなどとは言いません。これはいろいろなこの地域の再生、創生がかかっていることでもありますので、それがこれからの我が市の計画立案の時期であります。そういう点でしっかりと見極めていただきたいということを申し上げて、私の一般質問を終わります。以上です。

○副 議 長 市長。

○市 長 総合計画策定に当たって

大企業というお話ですがけれども、それは大企業であっても、小企業であっても、ここに利益が見込める、このことがなければどこも進出してきません。別に大企業ばかりの話ではない。採算がとれないとわかった時点では、これはもう確か退散するでしょう。それは大企業であれ、小企業であれ同じであります。ですので、企業というのは、そういう存在だということを自分でも十分念頭に置きながら、取り組ませていただきます。

○副 議 長 休憩といたします。休憩後の再開は 11 時 20 分といたします。

[午前 11 時 01 分]

○副 議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

[午前 11 時 20 分]

○副 議 長 質問順位 17 番、議席番号 1 番・永井拓三君。

○永井拓三君 永井でございます。この 9 月議会より、南魚政策研究会として一般質問に立ちますが、どうぞよろしく願いいたします。本日は台風 18 号によって、関東地方では大

きな被害が出ているようであります。平成 23 年の豪雨災害を思い出すと、胸が痛む思いです。被害に遭われた方には、心よりお見舞い申し上げます。しかしながら、災害は日本に住む以上、常に備えなければならないのが現実です。私はこれまで、その現実に立ち向かうため、一般質問では防災やそれに伴う教育に関する質問を行ってきました。しかし、今回はあえて保育環境に関する質問を行います。

それでは通告に従いまして、一般質問を開始いたします。

地方創生を見据えた子育て環境の整備について

日本の保育事業の歴史が社会によって始められたのは、200 年前といわれております。当然、それ以前にも寺子屋のような学校組織が存在したと同様に、似たような保育組織が存在したことは知られています。200 年前に社会の手によって保育事業が始められた背景には、産業革命による婦人労働の発生、それによる育児困難があげられています。その困難で放り出された子どもたちのために、社会保育施設が設立され、婦人の就業保障と児童保護の両面を持つこととなった保育施設は、身近な施設として全国に広がりました。日本に広まったのは、戦後の高度経済成長により、伝統的な子育てが弱まったことに由来しています。

それでは改めて、戦後から高度経済成長期の家族というものを確認したいと思います。家族とは本来、夫婦、子ども、夫婦の両親などを成員として、相互の深い感情的な関わり合いで結ばれた、幸福を追求する集団であり、生殖、経済、保護、教育、保健、娯楽の機能を持つものであります。いわば、アニメ「サザエさん」のような一家が、そのころの日本の主な家族の姿でありました。幸いにして、まだ私たちの南魚沼地域では、このような家族構成をみることは珍しくなく、このパターンの家族構成の場合、多少の経済的なゆらぎや、子どもの保護に関しては強い対応力があつたことはいまでもありません。しかし、このころから首都圏では人口の一極集中が起り、家族環境の変化が始まりました。

次にバブル経済期の家族構成を確認します。一極集中により、地方から多くの人口が首都圏に流入したため、核家族化が進み、婦人労働力の増加に伴い、もともと家族が持ち合わせていた機能が低下したため、これまで以上に保育施設の必要性が出てきました。このころより保育環境も変化が始まったと考えられます。イメージしやすいのは、アニメ「クレヨンしんちゃん」の夫婦 2 人と子ども 2 人の家族構成です。これがバブル経済期の日本の代表的な家族構成に当たるといえるでしょう。この家族構成は、バブル経済期を通して日本全国的に広まり、今ではこの地域もクレヨンしんちゃん型の家族構成は、それほど珍しいものではありません。我が家もその形であります。

その後の社会の変化で経済は落ち込み、さらなる労働力として、女性の社会進出を国策で進めるという段階にきております。国は首都圏に集中した人口を再び地方に移し、日本のあるべき姿を取り戻そうとしているのが地方創生の原点であります。地方の家族構成は、今や首都圏と変わらなく、保育環境の整備は首都圏と大きく変わらなくなっている、そういうことも現状にあります。ただし待機児童など、人口バランスが違うために、保育的に有利な点はとても多いこと、それは南魚沼地域のメリットであります。

先日、人口減少問題調査特別委員会で示された市民アンケートの結果をみると、市民が求めている政策は福祉の充実でありました。本来、福祉とは老人だけではなく、子どもも受けるものであり、人口のバランスを見てみると、今や4人に1人が65歳という現実の中で、保育環境の整備を行わないとならないのが現状です。その中で改めて、女性の社会進出によって、先ほど申しあげました家族構成の変遷が進みました。当然、社会の中で保育園の存在は今までも増して重要になり、その運営などが今後の子育て環境を左右すると言っても過言ではありません。

特に地方創生で一番重要なことは教育であると市長も認識されているとおり、人こそ、この地域で、この大自然の中で育てるということを一番の誇りにしないとなりません。そこで改めて、保育環境の充実こそ、地方創生でこの地域に移住するという選択をする人が増えるきっかけになると考えられます。子育て環境を大胆に変化させることは難しいですが、市民が望む形に修正したり、子どもが健やかに、そして能力のある子どもに育つ環境をコツコツと誠実に整えていくことは、それほど難しい問題ではないはずです。

そこで、以下3つの質問をいたします。1、現在の「一時預かり」の制度は果たして100%機能しているだろうか。2、公立保育園の正規職員と臨時職員の雇用割合は、果たして正常な状態であろうか。3、女性の職場復帰や雇用にあたり、今の子育てに関する制度は適正であると考えているのか。以上、3点であります。壇上からは以上です。

○副 議 長 永井拓三君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 地方創生を見据えた子育て環境の整備について

永井議員の質問にお答え申し上げます。前段の保育所といいますか、そのことの歴史、変遷、家族構成の変遷、これらについては全くそのとおりでありまして、よくそこまで調べていただいたと思って、敬意を表するところであります。

では答弁に入りますが、「一時預かり」の制度は果たして100%満足かということでありませぬ。今、ご承知のように一時預かりにつきましては、六日町地域を中心に私立もあわせて10園で実施しております。子ども・子育て支援ニーズ調査におきましては、実施保育園を増やしてほしい、気軽に頼めるような料金設定をしてほしい、無料券を増やしてほしいと、これは中沢一博議員のご質問の中にもお答えしたところであります。こういう要望のほかにも、施設に関する事項といたしましては、公立保育園での実施を増やしてほしいとか、あるいは園児がいっぱいのため断られることが多いので何とかしてほしい、施設が遠いため預けるのを躊躇する、こういうご意見がございました。

今現在、希望する最寄りの保育園で受け入れできない場合は、他の園を紹介しております。全員の希望を満たすことはできておりませんが、急な申し込みにも対応するなど、極力受け入れる方向で努めているところであります。施設の拡充につきましては、職員配置、これらも含めて、すぐには対応できない状況であります。しかし今後、一時預かりをはじめとする特別保育のニーズはますます高まってくると思っておりますので、民間保育園の協力

もいただきながら、より多くのニーズに応えられるよう検討してまいります。100%満足はしておりません。今やっている部分での機能は、これはきちんと満たしているわけですが、今ほど触れましたように、こういう要望、不満もあるということを申し上げておきます。

ちなみに実施保育園は公立公営では、三用、宮、下長崎。公設民営では浦佐こども園、上町、めぐみ野。それから私立では金城、わかば、野の百合、こういうところでこの一時預かりを実施しているところであります。

保育園の正規職員と臨時職員の雇用割合であります。今この7月末現在で、保育士の正規職員は124人、臨時職員は166人でありまして、臨時職員の内訳は、保育士資格を持っていらっしゃる方が85人、助手81人です。臨時職員の割合が57.2%でありますので、率としてはそういうことです。児童数が減少する中で、ゼロから1歳児の入所率の上昇、あるいは加配職員の必要性によって、この割合が年々今増加している状況であります。

子育てにかかわる制度改正、保育ニーズの変化、途中入所、これらにも対応しなくてはなりませんので、あるいはまた民間保育園への影響についての配慮も必要でありまして、適正な正規職員の配置が今できておりません。しかし、この状況は決して正常であるとは認識しておりませんので、今後計画しております保育園の再編、あるいは平成30年まで続きます保育士の大量退職時を見据えながら、雇用割合を再構築して、保育の質の向上と保育士の確保を図りながら、最も効果的かつ充実した保育サービスを提供したいと思っております。

保育園の再編が30年ごろにはほぼ、一応終わるということでありますので、今現在、それを見据えながら、正規職員をどんどん増加させるという施策はとっておりませんで、退職者の補充ぐらいが今の進めている部分であります。ですので、再編が終わった時点で、どういふふうに変えていくか、これは大きな課題であります。ご承知のように、ゼロから1歳という部分もありますし、それから特別保育。ご承知のように今は子どもたちの状況が非常に多様化しておりまして、調べれば調べるほどという言い方は悪いですが、なかなか精神的にも異常ということは失礼ですが、ちょっと問題があったり、そういう皆さんが多くいらっしゃいます。そうなりますともうそこに1人に1人とか、2人に1人とか、これがとても正規職員でどんどんやられていけませんので、そういう場合にも臨時の方をお願いしていると、こういう現実がございます。

それから、女性の職場復帰、雇用にあたって、子育て支援に関する制度は適正かということでもあります。南魚沼市では平成27年3月の入所状況におきまして、ゼロ歳児の約35%、1歳児の63%、2歳児の79%が入園している状況であります。まだ十分ではありませんけれども、一時保育、延長保育、夜間保育、病児・病後児保育、それから民間保育園の協力をいただきながら特別保育の充実にも努めているところであります。現状の子育て支援は、女性の社会復帰、あるいは雇用支援の一助となっているというふうには、一助ではありません、100%ではありません、考えております。

これからも子育て支援を充実させるために、延長保育、あるいは病後児保育これらのさらなる拡充、あるいは休日保育の実施、これらも検討を進めているところでありますし、学校

教育と連携しての放課後児童の支援も充実をしていかなければなりませんし、今、図っているところであります。

ご承知のように、新潟県が今年度国に対しまして有効な少子化対策の提言をする目的で、県内の企業・団体に対しまして少子化対策モデル事業を実施しております。これは平成29年度までの3年間の事業効果を検証しようということで、仕事と子育て両立実現に向けて従業員の時間ゆとり創出取り組みに対し、年150万円を限度に補助すると。あるいは第3子以降の出産に対し、教育費を含む子育て支援事業費を200万円、これは県が150万円、法人が50万円ということで負担するそうであります。こういう内容であります。これがどの程度効果を上げるか、これは非常に注目するところであります。いつも申し上げておりますように、第3子以降で、お金をやったからそのことがどんどん増えるということには私はつながらないと思っておりますが、これはわかりません。そういうことです。

国に対しましては、女性の社会進出に対する官民あげての取り組みで、仕事と子育ての両立可能な就労体制を整える制度の創設を今要望しているところであります。以上であります。

○副議長 1番・永井拓三君。

○永井拓三君 地方創生を見据えた子育て環境の整備について

それでは、順番に一時預かりの件から進めていきたいと思っております。そもそも働いている方は保育園に子どもを入所させるという中で、一時預かりを利用されている方は恐らく仕事をされていないか、もしくはパートタイムのような短期間の労働なのかというところに限られるのではないかと思うのですけれども、その点、執行部の方はどのように捉えていますでしょうか。

○副議長 市長。

○市長 地方創生を見据えた子育て環境の整備について

具体的な部分については、福祉保健部長に答弁をさせますので、よろしくお願いたします。

○副議長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 地方創生を見据えた子育て環境の整備について

一時預かりをどう捉えているかということでございますが、本来であれば通常の保育ということで、終日保育で預かるのが通常でありますけれども、さまざまな事情によりまして、通常保育までいかなくても一時的に預けたいという方のための一時預かりでございます。これにもいろいろ形がございまして、非定形保育、緊急保育、それから私的理由による保育ということがありまして、緊急的なものももちろん含まれておりますし、先ほど議員がおっしゃったようなパート、それから非正規雇用と、一時的な就労に対してその時間帯だけ預かるというふうなことがあります。

この事業につきましては、先ほども申し上げましたけれども、本来の保育に至らない部分を補完的にするという意味で、フレキシブルに対応する事業として私どもは効果を生んでいる事業だというふうに認識しております。以上です。

○副 議 長 1 番・永井拓三君。

○永井拓三君 地方創生を見据えた子育て環境の整備について

今の答弁のとおりだとは思いますが、世の中の流れとか社会の変遷というものを考えていくと、私が先ほど申し上げたとおり、恐らく 200 年前なんて女性はそんなに働いてなかったわけですね。それに対して、今や女性の社会進出率というのは非常に高いという中で、さらにまた国は女性がもっと働いたほうがいいのではないかという、労働人口としての期待をしているわけなのです。これからますます保育園が必要になってくるというふうに考えていますけれども、仕事のあり方というものが昔と大分変わっています。もちろん、10 年前には思いもつかないような仕事というのが、今世の中にはたくさんあるわけです。私がやっている仕事なんていうのはまさにそれに当たるのですけれども。

そういう中で、自宅で仕事はできる、でも子どもがいると仕事に集中できない、それがゆえに一時保育、一時預かりをお願いしたいという段階になったとしても、実際にもういきなり一時保育できるかというわけにはなかなかいかないわけですよ。子どもだって小さいわけですし、3 歳だったら 3 歳の認識能力しかないわけですから、言語だってきちんと話すわけでもないですし、親のいうことだってきちんと理解するわけでもない。突然どこかに預けられて、親が仕事に行く。それを子どもなりにどう考えるかということを見ると、親としては、ある保育園に決めて一時預かりをしてもらうということをした中で、多少慣らしながら最終的に一時保育が断続的に、もしくは継続的に使えるようにしていくというのが、今の親の一時預かりの制度を活用する流れだと思うのです。

そうなるも果たして、10 軒ある保育園の中で、どこに自分の子どもが該当できるのか。対象年齢もありますから、そういうことも含めて考えると、住んでいる地域も含めてかなり限定的な活用にしかならないのが現実だと思うのです。その点はどのように感じていらっしゃいますでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 地方創生を見据えた子育て環境の整備について

本来、保育という概念といいますか、これが保育園に入れるのは保育に欠ける子どもと、こうをきちんとやっているわけです。私はこういう時代になれば、もう入りたい人は全部入れられるということにしていかないと、条件的に入れたい、そういう人が出てくるわけです。やはりその子どもは今度は仲間と全然遊べないとか、そういう問題が大きくなるわけですから、もう強制的に入れろとはいいたしませんけれども、入れたい人は全部入れられると、そういう制度に変えていっていただかないと、これは根本的にはまず解決しない問題だと思います。

今、利用者数の調査の中で未満児が 84.3%、3 歳児以上が 15.7%の利用率であります。これをみますと未満児ですね、やはりそういうことです。ただ、例えば利用されたい方が場所がわからないとか、そういうことは私はまずほとんどないと思っています。自分の地域にないか、それはみんなわかっていると思うのです。ですので、それはあまりと思うのですけ

れども、問題点としましてはやはり、そうまだニーズに対応できるほどの園でやっておりませんので、そこがやはり一番大きな、そういう意味では問題点だろうというふうに捉えております。

○副 議 長 1 番・永井拓三君。

○永井拓三君 地方創生を見据えた子育て環境の整備について

先日、一時預かり保育の利用状況というものをいただきましたけれども、このデータを見てみると圧倒的に浦佐の認定こども園が多くて、1,413 人年間にみているわけです。それに対して、ほかの私立の幼稚園とかだと、一番少ないところで32人というところもあるわけです。もう50倍近い差が出てきているわけです。その地域によってまずは50倍差が出てきてしまっているという点と、やはり先ほど申し上げたとおり、女性が社会に進出する、社会に進出するに伴って、子どもを保育園に通わせることになる。通わせることによって、保育園に通う子どもたちの数が増える。数は増えるのだけでも、保育士の手が足りなくて、一時保育をしたくても、預けたくても預けられないという、そういうニーズの調査はされていますか。

○副 議 長 市長。

○市 長 地方創生を見据えた子育て環境の整備について

それは今この中にはちょっと載っておりませんので、そういうニーズ調査をしたか否かというのは担当部長に答弁させます。

○副 議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 地方創生を見据えた子育て環境の整備について

昨年、子ども子育て支援制度の改正に、前段ということでニーズ調査を実施しましたが、一時預かりをしたいのだけれどもできないと、そういう項目についての調査はしておりません。

○副 議 長 1 番・永井拓三君。

○永井拓三君 地方創生を見据えた子育て環境の整備について

いろいろなニーズがあると思いますけれども、隠れニーズという部分で、預けたくてもお断りされているという件も実はあるはずですよ。それが先ほど答弁いただきました機能は満たしているけれども、満足していないという部分につながるといいますし、ニーズは増加するということを見込まれているようだと思いますので、これは一般的な保育の手のあいたところで一時預かりをするのではなくて、一時預かりは確実にできる状況をつくっていかないと、いくら女性に社会進出を勧めたとしても、なかなかそれが進むとはちょっと考えにくい。

仮に、フルタイムで働く人であれば、保育園に預けようという選択肢になると思いますけれども、先ほど申し上げたとおり社会にはさまざまな仕事があります。もしかしたら、たった3時間でものすごい金額を稼ぐという方もいらっしゃる可能性もありますし、いろいろなニーズがあると思います。

それと同様にして、先ほど言ったとおり、移住・定住を若者に促進するということも考え

るのであれば、両親がいない、気軽に預けられる相手がないというようなことも視野に入れて、一時預かりをお断りしているという実態も調べて、今後展開していただけたらというふうに思いますけど、その点はいかがでしょう。

○副 議 長 市長。

○市 長 地方創生を見据えた子育て環境の整備について

最初の答弁で申し上げましたように、園児がいっぱいのため断られることが多いので何とかしてほしいと、こういうことは要望として寄せられているわけです。これはさつき議員がおっしゃったように、浦佐認定こども園、ここが非常に人気があるといいますか、そこに相当殺到しているわけでありまして。これで断られた、でもそこでなければいやだと言われると、それはなかなか難しいことでありまして、全てがその行きたいところに全部行けるということ的前提にしないで、一時預かり保育が、自分の住んでいる身近なところで何とかできる、あるいは職場に行かなければならない近いところにあるというような状況は、なるべく早くつくっていかねばならないとは思っております。

○副 議 長 1番・永井拓三君。

○永井拓三君 地方創生を見据えた子育て環境の整備について

これ以上、水掛け論というあれではないので、私はこの浦佐の認定こども園が断っている数というのと、実際にほかの保育園で断っている数というのは、実は違うのではないかと考えていて、ほかの保育園は結構断られている。しかしながら浦佐の認定こども園はキャパシティがあって、受け入れられるからこの人数を受けられているのかと。そこら辺の調査をした上で、どこで、どんなことが受けられる、何歳から何歳までが対象だということをもう少し平均化していったほうが、この保育一時預かりに関しては、きちんと機能していくのではないかと考えています。今後はそういう調査をした上で、いろいろと修正、改正していただけたらというふうに思います。

それでは、2問目に移ります。公立保育園の正規職員と臨時職員の雇用の割合は正常だろうかという点ですが、先ほど答弁いただきました57.2%というところで、ほぼ同じに近い状態という、ある程度正常ではないかと考えています。ただ、先ほど市長がおっしゃっていたとおり、これから保育士がどんと減っていく可能性があると思いますので、この割合の比率をどうやって維持していくか、または正規職員の数をどうやって増やしていくかということが課題だと思っています。

臨時ということはあくまで臨時なわけで、10年も臨時というわけにいかないですから、その臨時という言葉が本当にこれに正しくあてはまっているのか。そういうことも含めて、再編してもらえたらというふうに思うのですけれども、どういうことがこれから起きるかという、正規職員が少なくなっていったって、非正規職員が増えていくというふうになっていくと、コマンドの問題が大きく変わってくると思います。今では1対1ぐらいなので、正常なコマンドができていると思うのですけれども、これが正規職員が少なくなっていったって非正規職員が増えていくと、例えばコマンドに乱れが生じたり、あとは正規職員の仕事の割合と非正規

職員の仕事の割合が、だんだん正規のほうが楽になっていくという傾向は、とある研究所できちんとされた調査ですから、正規職員と非正規職員、その割合をきちんとやっていかないと、保育事業がだんだん狂ってくるというふうに私は思うのですけれども、その点はいかがですか。

○副 議 長 市長。

○市 長 地方創生を見据えた子育て環境の整備について

この比率も含めて、正規職員が少なくなって、非正規職員がどんどん多くなっていくという状態は、全く保育そのものの形が崩れてくるということについては、私もそう思っております。先ほど申し上げましたように、中保育園、塩沢保育園の統合、あるいは大木六保育園の民間施設への移管といいますか委託的なことも、今、検討で入っております、これらが終了いたしますと、職員の採用についてもきちんとした対応ができるわけです。

今は結局、塩沢と中を例えば統合するとすると、その中で簡単に言うと数としていない部分が出てくるわけです。ですので、その分まで全部今補充するというわけにはいきませんので、非正規、いわゆる臨時職員が多くなっていると、このことはご理解いただきたいと思っております。

しかも、その助手、助手という方が圧倒的に増えてきていますので、この問題も大きな課題だと思っておりますけれども、いずれにしても、いわゆる資格を持った方があたるべきが、当然普通の保育園でありますので、その原則を極力崩さないようにしながら、将来的にはきちんとしていきたいというふうに考えおります。

○副 議 長 1 番・永井拓三君。

○永井拓三君 地方創生を見据えた子育て環境の整備について

今の答弁で納得できた部分が大半でした。では、その非正規職員の中の話を少ししますけれども、先ほど市長がおっしゃっていたように、非正規職員の中でも有資格者と無資格者がいると。有資格者が 166 人中 85 人、無資格者が 81 人、この比率はどうなのですか。実際問題、私の弟が保育士をやっていますので、よくよくどんな苦勞をして保育士になったかというところまで、自分では理解しているつもりなのです。散々勉強して修練を重ねて保育士になりましたという方と、そうでない方の収入差がたった 20 円とかそのレベルの認識なのですか。保育士というのは、そんなにプライオリティーが高くないものなのですか。その点についてはいかがですか。

○副 議 長 市長。

○市 長 地方創生を見据えた子育て環境の整備について

プライオリティーは高いものだと思っておりますし、当然そうであります。いわゆる保育士資格を持っていらっしゃる方については、去年だったかことしちょっと単価を上げたところであります。そこで今、保育士資格を持っていらっしゃる方が時間当たりの単価が 1,020 円、あとはいわゆる助手という立場の方が 960 円でありまして、これだって差が 60 円ですから、そういう面で、大きく適当だとは思っておりませんが、市で任用するということになり

ますと、例えば無資格の方の賃金をぐんと下げるとかということがなかなかできません。有資格者に対して 1,020 円と、これが適当かといわれますと、なかなかほかの職種もみんな同じでありまして、そう大きな差がついているということではないわけでありまして。そこは 1 つの問題点であろうと思っております。

○副 議 長 1 番・永井拓三君。

○永井拓三君 地方創生を見据えた子育て環境の整備について

失礼しました。私とその賃金の差を 20 円と言ったのは間違いでした。ただ、その差が 60 円というところに対しても、そんなに大きな差はないと思っています。ただ、今後本当に保育にきちんと人材を投入するということを考えていかなければ、本当に人は育たないというふうには私は思っています。本来ならば、子どもというのは親が育てるものであって、というところには矛盾するかもしれませんが、今や女性も男性も等しく社会に進出しています。そういう意味合いにおきまして、保育園というものの存在はとても重要なわけで、昔から本当に、三つ子の魂百までという言葉があるとおり、幼児教育というのは本当に重要なことだと私は思っています。その中で、保育士というものがどれだけプライオリティーが高いものなのかをもう 1 回再認識した上で、今後いろいろと課題を解決しながら、保育園の再編を行っていただきたいというふうに思います。

3 番に移ります。女性の職場復帰に関してですけれども、これは先ほどデータをいただきました。ゼロ歳児で 35%、1 歳児で 65%、2 歳児が 79%というところで、保育園に通っていると思うのです。恐らく、このデータを見る限り、1 歳を機にまず、一番最初に保育園に預けようというところだと思います。当然、女性は産後は体力的にも厳しい部分がありますし、子育ての中で失う体力もあるでしょうから、いきなり子どもを産んでから職場復帰なんというのは難しいと思います。

その一番目のきっかけが 1 年目、1 歳になったところだということだと思うのですけれども、このデータ以外にもいろいろなことを考えなければいけません。恐らく、女性がもともと正規雇用されていた場合は、職場復帰することは難しくないというふうに考えるのが、今の流れですけれども、実際問題、正規雇用されていても、なかなか職場に復帰できないというパターンだってあり得るわけです。その職場の状況だってあるわけですから、1 人正規雇用の方が抜けたら、どなたかを臨時で雇う、もしくは正職員を入れた中でまた戻ってきてもらうというのは、なかなか雇う側としてもものすごい負担だと思います。

そういうことも散々加味した上で、女性が社会復帰しにくい状況が実は世の中にはあるのではないかというふうに考えています。特に非正規の場合、1 回やめて、また新たに仕事を探すというのは難しいことだというふうに思っています。先ほど、どなたかの質問の答弁で、南魚沼市は求人倍率は高いと、しかしながらミスマッチが起きている。そのミスマッチというのがまさにこの女性のところにゆがみが起きているのではないかというふうに私は考えているのです。そういった場合に、女性がもう 1 回復職するに当たって、子どもを一時的に保育園に預ける期間というのは、今の段階では短いのではないかというふうに感じています。も

う少し長い期間様子を見るか、先ほど市長がおっしゃっていたような保育が必要な子どもは、なるべく受け入れるというような体制を今後整えていただければ、この問題は多少解決するのではないかというふうに思うのですけれども、その点に関してはいかがでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 地方創生を見据えた子育て環境の整備について

公といいますと、そちらのほうで支援する体制、保育園の受け入れとかそういう部分については、都会では非常にまだ待機児童が多いとか言っていますけれど、我々のところではそういうことはあまりない。何が阻害要因だと言いますと、やはり職場へ復帰してからのこと。これはやはり企業の中で、今、議員がおっしゃったように、産休のために、あるいは子育てのために1年、2年休んでその間はいないというわけにはいきませんから、臨時対応とか、あるいは正職員を雇うことにもなるかもわかりません。その後、復帰をするといってもブランクがありますし、そしてやはり自分のいづらいという感情も出ることも、これは当然否めない事実だと思っております。

それから、復帰をするときに受け入れる側のほうの体制整備を、これはやはり企業にだけ求めてもだめなわけですので、その辺を公としてどう支援をできるかということは、大きな課題になってくるだろうと思っております。まさにそういう環境はまだ日本中にはあると、悪い方の環境ですね。復帰しづらいという、これはまだ大きく残っているものだというふうに今は認識しております。

○副 議 長 1番・永井拓三君。

○永井拓三君 地方創生を見据えた子育て環境の整備について

今の答弁で私もまた大分納得した部分がありますし、私の言っていることも伝わっているかなというふうに思いますけれども、もう一度振り返ってみますと、今、市長のおっしゃっていたこと、復職するにあたり、ブランクをどうやって埋めていくかということも、恐らく一時預かりにかかっているのではないかというふうに私は思っています。ゼロ歳児は35%預けている。残りの65%はみずから育てているというのが現状だと思うのですけれども、そのうちの何割の方が復職を希望されているかまでは私はわかりません。今の段階では調査がそこまで至っていませんけれども、その中で復職を希望するという方がいた場合、そのブランクを取り戻す、ブランクを埋める、もとの自分の能力に戻すというところまで考えていったら、この一時預かりの制度を有効に活用してやっていけば、そのブランクも埋められるのではないかというふうに思っています。

これからはこういう一時預かりであったり、女性の職場復帰であったりということを、複合的に考えていくことが本当に求められていることだと思っておりますし、今後、南魚沼から優れた人材、優れた能力を持った方が1人でも増えていくことを考えていったら、幼児教育とかそこらに、今以上に力を入れていくことがもしかしたら私は地方創生の鍵になるのではないかというふうに信じています。

そういうことを一般質問で取り上げて、皆さんに理解いただければいいなというふうに思

っていますし、それを今後、平成 30 年の保育園の再編にもつなげていってもらえたらというふうに思っております。以上で終わります。

○副 議 長 昼食のため、休憩といたします。休憩後の再開は 1 時 15 分といたします。
〔午前 12 時 00 分〕

○副 議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
〔午後 1 時 15 分〕

○副 議 長 質問順位 18 番、議席番号 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 傍聴者が 1 人もいない中で、一般質問というものなかなかない経験ではあります。本定例会は平成 26 年度一般会計、特別会計並びに企業会計の決算認定を含む重要案件審議のために開かれているわけでありまして。初日に行われました市長の所信表明並びに決算資料に基づいて、幾つか気になる事項がありました。その中でほんの 4 項目について質問いたします。それでは、通告に従いまして行います。

1 教育・文化について

まず、教育・文化についてであります。教育環境充実のための適正規模についてのお考えを伺うものであります。国立社会保障人口問題研究所の将来人口予測によると、2040 年には市の総人口は 4 万 8,021 人、そのうちゼロ歳から 14 歳までの年少人口は 10.9%、5,090 人となっています。また、現在予測される 2021 年の小学校、中学校の在籍児童生徒数は 4,444 人です。人口予測の数値はいろいろな見方がありますが、人口は減り続け増えることはないというのが共通であります。

教育を取り巻く環境の変化は人口減少ばかりではない。いじめ、不登校、発達障がいなど、研究が進むにつれて多くの問題が早急の解決を迫っている。保育園、幼稚園から小学校までを初等教育、中学校から高等学校までを中等教育と捉え、子どもの発達に合わせた全体的な教育とはどうあるべきかを考え、研究しながら実行しているのが教育現場あります。

南魚沼市は平成 20 年 11 月 20 日に、南魚沼市立小中学校の適正規模及び適正配置並びに適正な通学区域の設定について、学区再編検討委員会から最終答申を受けております。私もその委員の 1 人でありました。年少人口減少が進み教育環境が変化し続ける中で、南魚沼市教育委員会としてこの答申をどのように受けとめ、南魚沼市らしい教育実現のための適正規模はどうあるべきと考え、学区再編統廃合をどのように進めようとしているのか伺うものであります。

以上で壇上よりの質問を終わります。市長には、いつにもまして簡潔明瞭な答弁を期待しておりますが、答弁内容によりましては質問席にして再質問を行います。

○副 議 長 寺口友彦君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 1 教育・文化について

たった 4 点しかない質問の中の 1 点を、私が直接お答えすることができなくて大変残念でありますけれども、今の質問につきましては、教育長に答弁させますので、よろしくお願

します。

○副 議 長 教育長。

○教 育 長 1 教育・文化について

それでは、寺口議員の一般質問、教育環境充実のための適正規模、南魚沼市についてお答えします。南魚沼市では地域性を考慮し、小学校では複式とならない6学級以上でかつ1学級15人以上であること、中学校では各教科の教員が最少1人ずつ配置される7学級以上としております。それではここであらうたっております「地域性を考慮した」の部分についてご説明します。

1点目は、学校教育は地域の未来の担い手である子どもたちを育む営みであり、まちづくりのあり方と密接、不可分であることであります。

2点目です。学校施設が各地域のコミュニティーの核として、防災、保育、地域の交流等、さまざまな機能を生かせる場であること。そのほかいろいろ検討し南魚沼市としては、小学校は旧村——現在の12地域コミュニティーとし、中学校は旧町、塩沢、六日町、大和の境界を越えた統廃合を行わないこととして答申を受けております。まず、結論としては、教育委員会として今後もこの答申に沿って進めてまいりたいと考えております。それではその理由を述べさせていただきます。

1点目です。今後の人口推移を想定した中でも、12地域コミュニティー——旧村12地域全てに小学校が当分の間、存続できると想定しております。平成20年から平成26年度、児童生徒数の推移は、小学校563名の減、中学校308名の減、合計871名が減少し、ちょっと多くの減少でありました。しかし、平成27年度から平成33年度までの推移は、小学校146名の減、中学校63名の減、合計209名の減少予測であり、減少幅については非常に小さくなってきております。

当然のことながら、現在の答申においても児童生徒数の減を想定してのものでありますので、当分の間、12地域コミュニティー全てに小学校1校は存続すると想定してあります。ということは、12地域コミュニティーの中の1コミュニティーの中に小学校は2校ありますが、それが統合の案の中に入っております。今後、人数が減っていったとき答申案に沿っていったとしても、12地域に1校は小学校が存続するという想定であります。現在進めている、まち・ひと・しごと創生推進会議での南魚沼市人口ビジョンの人口推計によっても、平成40年度までは答申内容のとおり進められるものと推定しております。

次にその理由の2点目です。12地域を中心に核として考えた場合、引き続き南魚沼市らしい教育の実現が可能であると考えておるかとあります。それではここで言う南魚沼市らしい教育とはどういうものかについてご説明します。

1つは今までも述べてきましたように、12地域コミュニティーの地域教育力を生かした教育を引き続き実践してまいりたい。今回の一般質問でも少子化、高齢化等の中でもこの12地域のコミュニティー協議会の重要性がうたわれております。平成20年に答申をしたのと同時に、12地域コミュニティー協議会が年を同じにしてスタートしております。南魚沼市は、教

育基本計画の中で平成27年度で前期5年間で終了しました。予想以上に早い教育を巡る社会状況の変化に対応するため、平成28年度から5年間を後期計画として現在策定を進めております。他人任せや行政任せではなく、自分たちの手で郷土南魚沼市らしい教育、自分ももっと輝き、地域ももっと輝かせたいと強い期待を込めた計画をただいま策定中です。これを実現するためには、12地域コミュニティを活用した家庭教育力、地域教育力の醸成と、活力あるコミュニティ形成に資する教育が重要であると考えているからであります。

次に、南魚沼市らしい教育について具体的にご説明します。今まで実践してきた特色のある取り組みが引き続き実践できるからであります。総合支援学校を核とした特別支援教育、ことしから学校内に特別推進室を立ち上げ、発達障がい等への全市的な対応を行っております。それから、ことしで8年になる国際大学を活用した国際理解による人権教育、小規模校のメリットを生かした後山、栃窪の特認校の取り組み、そして皆さんが小規模校を心配する中で、南魚沼市としては中学校区単位、塩沢中、六日町中、大和中、今度できる八海中学校単位で、幼稚園、保育園、小学校、中学校の連携教育を進めてまいりました。今後も進めてまいりたいと思っております。ご指摘の子ども達の発達に合わせた全体的な教育について、研究しながら実行しております。今後も実行してまいります。

次です。県内でも先進的な子ども・若者育成支援センターでの相談業務を行っております。引き続き議員の心配されている不登校・ニート対策の充実を図ってまいりたいと思っております。

次に教員OBからの支援をいただいで土曜学習が昨年度からスタートしました。できれば12コミュニティ単位にいる教員のOBを活用し、地域コミュニティと連携しながら土曜学習が進められればいかなと考えております。市立図書館の学校連携司書による学校図書の実践も図られております。

そして最後に小規模校だからやりやすい丁寧な、いじめ、不登校、生活習慣への対応です。一番大事なことは家庭教育にいかに切り込むかということですが、小規模校だからこそ生活習慣のことについて家庭に切り込んでいけます。早寝、早起き、朝ごはん、メディア接触コントロール、家庭学習や家読——家での読書——の実践等、今後さらに取り組んでまいりたいと思います。

最後です。3点目です。経済性の観点から言ってもメリットがあります。既存校舎が活用でき、新たな建設事業が必要ありません。全校舎耐震補強は完了し、ほとんどの校舎が大規模改修事業を実施済みであります。

2点目です。1人の児童生徒に対してより多くの教師が確保できます。教師の人件費は県費負担であります。以上の理由により引き続き答申どおり進め、南魚沼市らしい教育の実践を図ってまいりたいと思っております。以上で答弁を終わります。

○副 議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1 教育・文化について

この前、学区再編検討委員会の最終答申のときに、私もかかわっていたわけでありませ

れども、地域性を生かした部分ということでの議論がありました。その中でも専門の校長先生が言われた言葉が、どうしても頭から抜けないのであります。クラスがえであります。クラスがえということはどういう効果を生むのかというのがなかなかわからなかった。そこで最近の研究によって発達障がい、確かに総合支援学校にそういう専門の部分をつくりましたけれども、多くの人数——要するにクラスの人数を大きくする、それからクラスが2つあるとか、これは保育所も含めて、大人数の中で教育をしていくことによって発達障がいというのが、実はだんだん薄められてきていくのではないかという思いがあるわけです。そうすると、専門の部署をつくった、これはわかります。では、大人数の中での教育をしていってそれが可能ではないかという部分があるので、この部分を研究していってもらいたいという思いがあるのですけれども、教育長いかがですか。

○副 議 長 教育長。

○教 育 長 1 教育・文化について

いろいろの見解がありますから、多方面で研究をしてまいりたいと思っております。クラスがえの可能な学区再編という、それはそのよさがあると思いますが、全てのよさをとるといふわけにはいきません。今ほど説明しましたように、南魚沼市の特色は12コミュニティーに1つの小学校を残し、小規模校でありながらそれを補うと。支援学校で発達障がいそれから不登校については、子ども・若者育成支援センターで対応していくと。さらに説明しましたように、中学校区の連携の中で、幼稚園、保育園、小学校、中学校と連携しながら、継続的な検討をして、今の心配な部分を補ってまいりたい。今までも補ってまいった実績があるということでございます。以上です。

○副 議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1 教育・文化について

クラスがえができる規模ということとあわせて、もう1つは先ほど経済性という面で耐震補強は終わっているということがありましたけれども、人口がずっと減っていく中で、1人当たりの専有面積、あるいはその子にかけられるソフトの部分のお金ですね、それらを総合的に考えると、統合といっても10年、15年かかるものであります。そういう長期的に考えていくと、やはり統合のほうを進めていきながら、施設維持にかかる部分をソフトのほうに回していくといった、より南魚沼市らしい教育が実現できるのではないかと考えています。ですので、大人数の中で発達障がいのほうの子どもたちをどういうふうに薄めていくのだとあわせて、そういう経済性の面をもう一度研究をしてもらいたいと思っておりますが、いかがですか。

○副 議 長 教育長。

○教 育 長 1 教育・文化について

言われることはごもっともですから、調査、研究していきたいと思っております。ただ、私の言いたいことは、今、学校の子どもたちの行き詰まりの中で、教師だけでは子どもたちを育てられないと。やはり地元、地域が立ち上がり、家庭が立ち上がる方法で、全員で守っ

ていかなければ、子どもたちに対する安心のできる教育はできないという中で、今、南魚沼市の進めている12の地域コミュニティと学校が連携し、地域の人たちが子どもたちの教育に真剣になる。残念ながら今そんなに真剣ではないです。ということは、統合の話を進めても、うちには孫はいないのだと。うちには子どもはいないのだと。私はここに大きな問題があると思うのです。やはり、今回の話でも12地域コミュニティの重要性がうたわれていますから、我々学校としては12の単位のコミュニティと連携しながら子どもたちを守っていききたい、このことが重要であると判断しております。

○副 議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1 教育・文化について

地域の核としての小学校、これは検討委員会の中で私も発言をしました。しかしだから、小学校が地域の核としてふさわしいのかどうか。あるいは別の公共施設なのかということは、また別の機会に議論をしたいと思います。

ただ、監査委員のほうからいつも出されております。保育所並びに小中学校のほうに監査が入ったときに、いずれの学校、保育所でもそうではありますが、困り感を持った児童生徒が増えているという報告があるわけです。こういったものは、ひょっとしたら小規模であるがゆえにこういうのが解決できないのではないかという疑問もあるわけでありますから、教育長のほうは多方面で研究をしたいということでありましたので、ぜひともこの方面も研究をしていただきたいと思います。教育についての質問は終わります。

2 環境・共生について

2つ目の環境・共生についてであります。ごみを減らすという意識を高める。「使いきり、食べきり、水きり」の三きり運動を推進する考え方についてであります。平成26年度決算を見ると、可燃ごみ処理施設への搬入量は2万1,364.61トンで、昨年より889.93トン減りました。魚沼市のエコプラントへの搬入量は4,896.73トンで、昨年より117.95トン減りました。市内人口が698人減っていることと、ごみの分別、削減に市内全体で取り組んだ結果であろうと思います。平成26年度から始めました古着、古布の回収は、5万5,710キログラムに達しております。一方、人件費を除いた可燃ごみ処理費は5億8,295万9,079円で、昨年より552万735円増えているという状況であります。

可燃ごみ処理施設の広域的役割を重視し、魚沼市と湯沢町を含む処理施設1か所集中で検討が始まっております。ごみ処理費の抑制と施設の長寿命化には、ごみに対する意識の統一が大事であります。ごみの分別、ごみの資源化、そしてごみの量を減らそうという運動は、各自治体で内容は少し違っているわけであります。また、家庭と事業系とでも取り組みの意識にずれがある。特に生ごみの量を減らす運動は大事であります。食材は使いきり、調理した料理は食べきり、最後にごみを出す前によく水を切る、三きり運動を推進し、ごみに対する意識の統一を広域的に取り組むべきではないかというものであります。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 環境・共生について

生ごみを減らす意識の取り組み、これは今、議員からおっしゃっていただいたように、まさにそのとおりのことをやっていかなければならないわけでありまして。可燃ごみの中での生ごみの搬入量は10%ということでありまして、水分量は50%ということでありまして。これはいかに水分を含んで、そして燃焼効率を下げているかという、これは本当に如実にここにあらわれているわけでありまして、議員のおっしゃるとおりであります。

新しいごみ処理施設をつくるに当たりまして、今はまだ湯沢町さん、魚沼市さんと意思統一がそこまでできたということ——とにかく分別をする、出さない、あるいは利用するということについては、意識的にはみんな統一しているものだと思っておりますが、ではどういう方法でやるのだと、ここが非常に難しいところでありまして。

それから宴会時の食べ残しといいますか、これも膨大なものがありまして、こういうことがやはり一人一人の意識の改革を図っていかなければ、なかなかこの部分は解消できないと思っております。

南魚沼市では、これから徐々に進めていこうと思っておりますが、これはやはり生ごみを減らすにはディスポーザー、家庭用であれ事業用であれ、これをやはり普及させることが市民の皆さんにとっての手間といいますか、面倒くさいという部分もほとんど解消されるわけでありまして。これをやはり今のところですよ、これはほかの1市1町がどう考えるかわかりませんが、私はこれを推進すべしと。

そして、今回市では、住宅リフォームの中にディスポーザー分野についても補助制度的なものを設けたわけでありまして、やはりこれでは不足でありまして、そういう方向性が出ましたらディスポーザーそのものの購入に対しても、きちんとした補助をするという方向を出していかなければならないと思っております。それがいわゆるごみの燃焼費用を大きく減らす、確かそっちのほうの効果が試算してみればでかいと思うのです。そういうことも含めて、今そういう考えを持っておりますが、いずれにしても新しいごみ処理施設についてのまだ統一的な見解は出ておりませんので、それはそちらにまたもう1回譲りますけれども、南魚沼市としての方向はそのほうがいいのではないかという考えを今、持っているところであります。

○副 議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 2 環境・共生について

湯沢町は観光地でありますよね。南魚沼市もそうでありまして、魚沼市も観光ということをやっております。事業系のごみということで考えたときに、環境にすごく気を使ったこういう運動を市内で行っているということが、実は大きな宣伝効果を持つものだと思っております。とにかく大量につくって売れなかったら、とにかくお金を払えば何でも処理をしてももらえるのだという考え方であって、果たしてこの観光戦略の中でそれはマイナスに働くなど私は思っているわけです。

事業系についてはどうでしょうかということ、それは事業所の皆さんから話を聞かなければなりませんけれども、やはり湯沢、南魚沼、魚沼と統一した見解を早めにつくって、こ

れだけ取り組んでいくのだという運動を始めるべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 環境・共生について

今でも我が市ではいわゆる3Rの中のリデュース——いわゆる発生抑制ですね。これについては、一応推進はしております。ただ、強力な体制かと言われるとそうでもないわけでありますので、今、議員がおっしゃったように、担当が南魚沼市の廃棄物対策課のほうに職員派遣で参りまして、いろいろの検討事項を重ねているわけであります。そういう中で少なくとも新しい焼却施設ができるまでの間だけであっても、そういう意識をお互い統一できればいいなと思っております。また担当のほうにもその話を申し上げて各市町に持ち帰って、その運動を強力に進めてもらうように、またお願いすべきだと思っております。

○副 議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 2 環境・共生について

9月4日の社会厚生委員会の中で、廃棄物対策課からごみ処理施設建設候補地の公募要領というのが示されたわけであります。これをしてもなかなか建設に至るまでに10年あるいは15年ぐらい長期にかかるであります。ですから、この間にどうするのかという運動の中で、やはり2市1町で意思統一を図っていくという、非常に大事なことでありますよね。委員の中にも、湯沢からも魚沼からも指導機関として南魚沼地域振興局長さんからもおいでいただいているわけでありますから、こういう機会を利用してぜひとも意思統一を図るところに強力に進めていってほしいと思います。ごみ処理についてはこれで終わります。

3 産業振興について

次は3番の産業振興についてであります。担税力のある市民を増やすための施策をどう考えるのかであります。平成26年度決算を見ると、個人市民税納付義務者は3万999人で昨年より352人減りました。現年分調定額を見ると、21億3,512万5,000円で昨年より2,336万6,000円減りました。景気の好転を示す指標のうち個人の所得がいかにか伸びているのかが市税収入に大きく影響するわけであります。

平成26年度の個人市民税所得割課税状況を見ると、1人当たりの給与所得金額は250万6,000円で、昨年より1万5,000円下がっている。譲渡所得が793万2,000円で、昨年より250万1,000円伸びている。全体で246万2,000円と昨年より1万4,000円伸びている。これは平成26年度の課税状況であります。個人市民税の滞納繰越は1億3,558万7,972円発生し、不能欠損処理額は1,316万8,697円になったということを見ますと、市内の景気が好転しているとはなかなか判断しがたいのではないかと思います。

市の産業振興策というのは、市税収入と密接な関連があるわけであります。農林水産業費決算値14億3,871万8,747円、商工費決算値4億5,861万3,128円、土木費決算数値45億813万1,000円という数値を見て、担税力のある市民を増やすための産業振興策をどのように考えるかを伺うものであります。

○副 議 長 市長。

○市 長 3 産業振興について

担税力があるということは、これはもう当然所得が高くなる、これに尽きるわけでありまして、ではそれをどうするかということでもあります。例えば雇用の場を相当確保したとしても賃金形態がある程度にならないと、これは担税力がどんどん上がったということにはならないわけでありまして。商工業を含めても、とにかく物を売ってもうかったと、この部分が出てこなければ、担税力が上がったということにはならない。農業も同じであります。全てそういうことでもあります。ですので、結局のところは賃金、いわゆる働いて得るお金が上がっていく方向を模索しなければならないということでもあります。今の景気状況の中で、都市部のほうではそういう部分が見えておりますけれども、まだ地方にそのことが波及効果がどんどん来ているという状況ではないということはよく認識をしております。

ですので、そういう産業の発展、ドラッカーという人がイノベーションというのはもうからない企業をもうかる企業にすることだと言っておりますけれども、技術革新ばかりではなくて、そういう企業や団体といいますか、そこに従事する人たちの給料が増えていくという方法であります。一概にこれをやったからこうなりますよという部分ではなかなかないわけでありまして。我が市内は産業形態が非常に多種多様でありますから、観光であっても同じです。ですので、何をやったからすぐ効果がどんと大きくあらわれたということにはならないと思っておりますけれども、分野、分野で考えてそれを総合力にしていけばいいわけでしょうが、それもそう簡単にできることではないということでもあります。

いずれにしてもこの地で働いてそれが自分の給与として返ってくる。その単価をアップというか、レベルを上げなければならないということでもありますので、そう簡単なことではないなと思っております。でも、その方向は目指していかなければ、数も減る中でどんどん税収も落ちるということになりまして非常に厳しい状況が出ますので、具体的にこれをやればという部分はありますが、総合力を高めると、これ以外に今、申し上げる答弁はないわけでありまして。

○副 議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 3 産業振興について

生産年齢人口が減っていくわけでありまして、現在の市税の現状維持をするには一人一人の税額を上げると、要は所得を上げるしかないという部分であります。そうすると、雇用というところで同僚議員のほうで質問しましたけれども、有効求人倍率がどうのこうのと言ったとしても、市内の若者の働き方を見れば、やはり時給幾らで短期で、しかも契約も1か月単位、3か月単位、あるいは1年単位という非常に不安定な中で働いているわけでありまして。

そうすると、市がこれだけ商工費の値もありますけれども、土木費等も含めてであります。これだけの税金を使って、果たしてどれだけ税金を上げるのかということころは、これはしっかりと見極めていかないとならないわけですね。その人数が増えればそれに越したことは

ないけれども、そうでなければどういう分野にやるのか。あるいは商工業の中でも、どうい
うところであれば所得が上がるのかというところは、しっかりと調査をしなければならない
わけですけれども、そういう調査がちょっとうちの市としては弱いのではないかと感じてお
ります。ですので、実際のところ、有効求人倍率だけではなくて、賃金体系がどうなってい
るのだというところの調査こういうものを本格的にやってみるおつもりはないのか。

○副 議 長 市長。

○市 長 3 産業振興について

賃金体系につきましては、職員の給与の人事院勧告的などころでも申しあげましたように、
市が単独でこの調査をするというのは非常に難しい面がありまして、この会社がこの程度の
水準だ、この会社はこの程度の水準だ、何ていうのはなかなかつかみきれない。これはまた
ごく協力していただけるとも感じておりません。例えばこれは悪い話ではないのですけれど
も、観光面とかは非常に状況がいいときには市や観光協会のほうにあまり苦情はないのです
ね。もうかっていておかげでありがたいよ、何て話が全然出てこないのです。ところが、厳
しいとなるとこれはもう相当の苦情というか要望が出てくる。

実態調査を、と言いますけれども、民宿の方であっても、あるいはスキー場のリフトの乗
り降りぐらいのことは大体把握ができるようではありますが、実態調査ということになります
と、ホテルも同じですが非常に厳しいものがありまして、ここはなかなか我々が調査でき得
ない部分だというふうに認識をしております。しかし、それでいいということではありませ
んの、税金を見れば、業種的にどういう部分がということはおおむね出てくるわけであり
ますから、そういうところにまたターゲットを絞るということもあります。

ご承知のように南魚沼市は、基礎には農業がありますけれども、1つあるいは2つの代表
的な産業で成り立っているということではありません。例えば昔の十日町さんみたいに織物
業界がよければもう市内全体がいいと、こういう成り立ちの構造ではありませんので、商工
業、観光業も農業もみんな含めて多種多様であります。ですから、どの分野でちょっと手を
控えて、どの分野に集中的に投資すればいいというのはなかなか出てこない、これも現実で
あります。現実ばかり並べたってどうしようもありませんけれども、そういうことをどう我々
が見抜いたり、調査をしたりしながら効果的な手を打っていけるか。これは課題であります
けれども、挑戦をしていかなければならないと思っております。

○副 議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 3 産業振興について

平成24年度の市内総生産額でありますよね、2,291億円という数字も出ているわけであり
ます。これだけの生産をしている市でありながらも、はてはてこの市税はどうしたものかと
思ったわけであります。会社がもうかれれば法人税として納める。でも、もうかるかもうから
ないかはわからない。もうかったとしても果たして従業員の給料に上乘せをするという姿勢
に、どうもなっていないのではないかと思うわけです。やはり節税に走るといいますかであ
れば、設備投資のほうで経費として落とせる分に使ってしまうというふうにする。

となれば、ここ数年ですけれども、公共工事に関しては地元業者を使えということをやっているわけでありますよね。地元業者を使ってそれが皆さんの賃金に反映して、そしてさらに市に所得割として返ってくると、こういうサイクルというのはなかなかつくりづらいというのがあるのです。けれども、そこを何とかしていかなければ、もう人口は減っていく、働く人の数は減っていくわけですから、そこから市税を確保するというのは、最終手段はもう増税しかありません。増税はなかなかできないわけでありますから、となると、そういう仕組みをいかにするかということが、地元へ仕事を出していくこととあわせてやらなければならないのではないのでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 3 産業振興について

代表的なところで申し上げますと、平成 23 年新潟・福島豪雨を受けての大規模な災害復旧事業の発注、これが平成 23 年から平成 24 年、平成 25 年と続いたわけです。平成 24 年だか平成 25 年の部分の法人税は大きく——大きくでもなかったか——伸びました。それは結局、間違いなく建設業のほうの仕事量の増大と、それにまつわる利益の確保であります。それが従業員にどう結びついたか。

我々は設計単価の中できちんとやっているわけですし、それを幾らにしてどうしてこうしてという部分を、さっき言いましたように我々が把握できていないわけです。しづらいといえますかほとんどできない。しかし、最低賃金だとかいろいろなものはきちんと守られているわけでありますから、これはそういうことではないわけです。

それがでは個人所得にどのくらい大きく貢献したかと言いますと、例えば建設業に従事する方の数なんてある意味限られていますから、その皆さん方の所得が伸びて個人の所得税がぼっと上がったとしても、全体として商業が不振であったからとか、あるいは観光が不振であったからとなると全く伸びはわからない。しかも減っていくということですから。これはなかなか難しい問題であります。

ですので、さっきから触れておりますように、総合的な部分をどう我々が捉えられるか。なかなか難しいことですが、そういうこともまた努力してみなければならぬということを申し上げたところであります。

○副 議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 3 産業振興について

市内への移住を増やそうということでありましたけれども、移住者の方たちが南魚沼市にとっては納税者となっただけのわけでありますよね。そうすると、60 歳で定年をなさった方たちとなれば厚生年金であったり、共済年金であったり、そういう年金の部分で非常に期待ができる部分でもあります。

ところが、プラチナタウン構想で想定している 400 人ぐらいということであれば、それほど大きな部分でもないであろうけれども、こういう方たちが担税力のある市民としてうちの市へ来ていただくためには、では生活費はどうかという部分は必ず聞かれるわけで

す。そうすると、意外と生活費がかかるのですねというのであれば、生活費としてどのぐらいなのかというところもあわせて調査をしていって、それを移住者の方たちに宣伝するというやり方もとっていかないと、本当に担税力のある市民というのは減る一方でありま
すから。こんなところも考えるべきではないかと思っておりますが、市長のご意見はいかがで
すが。

○副 議 長 市長。

○市 長 3 産業振興について

そのこともそうだと思っております。生活費が例えば東京と比べて、安いことは間違いあ
りません。相当安い。一般的な比較でありますと相当安いのです。ただ、南魚沼がどうかと
問われたときに、それをなかなか出づらい部分がありまして、抽出的に抜いてやるという部
分についてはできる可能性はありますが、確かにそれも重要なC C R Cも含めて移住の、我
が市のP R材料にもなるわけですので、何とか工夫をして考えてみたいと思っております。

○副 議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 4 行財政改革・市民参画について

担税力のある市民を増やすためのという質問を終わりました、最後4番目であります。行
財政改革・市民参画についてであります。個人番号制度導入で税を払う側の情報が一層明確
になることにあわせて、市の補助金明細情報明確化の考えについて伺うものであります。

10月1日より個人番号、マイナンバーの番号をお知らせするカードが発送されます。個人
番号は税、社会保障、災害対策に使うためだけとされておりますが、個人の預金口座につい
ても適用されるようであります。また、民間事業者は税務署への支払調書に個人番号を記載
する義務が生じる。個人の財布の中身が一瞬にしてわかることになり、官民挙げて情報保持
に新たな責務が生じるわけであります。

税を預かる側と払う側とでは、税の使い道に対して増税という状況にならなければ関心が
湧かないのであろうかという、そうではないと思えます。平成26年度決算を見ますと、補
助金の使い道に対して交付団体からの報告書は上がってくるが、実際の支出を示す証書を担
当課はどのように調べているのかが問題であります。

税の公平性が保たれるという意味では、賦課する側から見れば個人番号制度は有益な方法
であります。税の使い道の公平性、公開性という意味で、市民の皆さんの関心はいやが応
にも増すはずであります。市民の皆さんの負託にどう応える考えなのかを伺うものでありま
す。

○副 議 長 市長。

○市 長 4 行財政改革・市民参画について

個人番号制度導入での市の補助金明細の明確化の考え方ということであります。個人番号
制度はこちらへ置きまして、市の補助金の使途の明確化ということであります。これは我が
市が補助金を支出する際には、交付規則それからそういうことに基づいて申請を受けて決定
して、事業を実施していただいて、その成果を確認して支払うという形になるわけですね。

今、議員がおっしゃったのは、成果を確認して、あるいは支出をする際の伝票とかそういうことの明確化ということですが、これは私ども今まで監査委員のほうから、どうもそれが明確でなくて補助金の使途がよくわからないとか、そういうご指摘を受けた経験、記憶が私はまだございません。それは書類の不足という部分で、以前にあったのかもわかりません。

ですから、これはどこが不明確だということを、はっきりとどうもおっしゃっていただかないと、そういう手続にのっとってやっていっているわけですので、当然適正に支出をされているということだと思っております。何かまたこの点が、ということがございますれば、またそのとおりにお答えいたしますが、全般的に適正に明朗、公平、公正に支出されているものだというふうに考えております。

○副 議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 4 行財政改革・市民参画について

どこが不明確であったかという部分ではなくて、決算に関係しまして、であれば補助金の領収書の提出あるいは確認というものをどのように行ったのかということで、若干資料もいただきましたけれども、そこを担当課あるいは支出先のほうで、どのような処理をされているかについての伝票の確認が、本当に全ての場合で行われているのかどうかというと、それは実際はわからないという部分であります。報告書は来ていますよ。ですが、マイナンバー制度というものの一面でいう怖さでありますよね。それを市民の方が知っているとなれば、税金の使われ方として補助金というものはどうなっているんだ、どうやって調べるんだ、どうしたらそれがよくわかるんだということに対して、きちんと答えられるように調査をしてやっているのかという部分です。

○副 議 長 市長。

○市 長 4 行財政改革・市民参画について

それについては、マニア的な方から何度も情報公開条例に基づいての請求とかいろいろありまして、その都度きちんと対応しております。今、市の執行体制あるいは補助金を支払う体制の中で、市民の皆さんあるいは納税者の方から補助金等について問われて、どうもよくわからないなんていうのは全くないというふうに私は確信をしております。わからなければ監査委員の指摘で必ず出てくるというシステムになっていますから。全く不正をしてそれを全部覆い隠してしまえば別ですけれども、そういうことはあり得ない、というふうに考えておりますので、明確化はきちんとなされていると。ただ、それを一々全てを公表しているということではありませんので、疑問があればお問い合わせいただければ、きちんと順序を追って時系列的にご説明申し上げることはいつでも可能であります。

○副 議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 4 行財政改革・市民参画について

補助金の使い方、透明性ですよ。これを挙げるということで、そうすると市民の方から、そもそも補助金とは何のために使われるのだということが当然出てくるわけでありまして。そ

うすると、今、叫ばれております地方創生、これからどういう形の補助金が来るのかはわかりませんが、補助金自体どうなのかという部分がありますよね。行政というのはそもそも利益を出すなんてことはやったことがありませんし、そんな目的でつくられているわけではない。社会保障関係の補助金は別にしてでありますよ。そんなことはやっていない。

政治も同様なわけですね。分配の内容であってルールといったものは決めることができますけれども、では一体、稼ぎを出している集団なのかどうかというところまではわからないわけです。こういうところが、民間が、申しわけないですけども、補助金漬け。毎年の維持費を補助金に頼っている、そういうようなことをしていったら、果たして地方が活力を取り戻すなんてことはできるのかというところでもあります。そのためにも、どういう補助金の使われ方なのかということの透明度が、私は問われるものだと思っております。

ですので、補助金というものに対する考え方でありまして、要するに社会保障関係と商工業と申しますか産業振興の部分は別物であります。特に税金に関係してくるような部分での補助金というものの使われ方はどうなのかというところは、やはりきちんと説明ができるような体制をとるということが私は必要だと思っております、補助金の明確化ということを質問しているわけでありまして。

○副 議 長 市長。

○市 長 4 行財政改革・市民参画について

ですので、明確になっていない部分はあり得ないと私は考えておりますし、補助金これは非常に幅広いものでありまして、その補助金を支出——いわゆる申請を受けて支出するか否か、ここからまずは始まるわけでありまして、その補助金が内容によって妥当であると、ですので、補助金の交付決定を行います。そして事業を、あるいはそれぞれのことをやっていただいて、その結果、中間も含めて全部精査をして、補助金のいわゆる申請のとおりに使われているか、逸脱している部分はないか。それによっておかしい、例えば不正的な部分はないか。これをきちんと調べた上で、担当課で会計のほうへ伝票を回して——わかりますか。そこから今度は支出が出てくる。

なおかつそれをほとんど全てのことを監査委員の事務局で調査しています。そして代表監査委員も含めて毎年毎年監査をいただいているわけでありまして、そこに何か遺漏があるとか、不明な部分があるとかとすれば、必ずご指摘をいただくわけですね。我々はそう思っています。ご指摘いただいたことで、これはちょっと例えば不適切であったということになれば、それは例えば補助金返還だとか、あるいはもう支出してしまっていて返還ができないから、それは支出したほうに間違いがあるということであれば、それは私が責任をとってとかいろいろやるわけですから。

明確化、明確化と言っても、これ以上何を明確化しろと言うのか、そこが私はわからない。マイナンバー制が入ったから、急にそれを明確化しろと言っても、今までだってずっと明確化してきていると私は思っておりますので、その辺のところがよくわかりませんが、明確化は十分にはかかっている。そして公平化も図られている。

あるいは議会の皆さん方が補助金という部分で予算を組んで、それをきちんと議会で認めていただいてまたやっているわけですから、何ら不明なところはないと、私は感じているということを申し上げたいと思っております。

○副 議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 4 行財政改革・市民参画について

活性化事業というところで、中心市街地活性化であったり、農業の6次産業化であったりという部分での補助金が投入をされてきたわけであります。そこら辺が市税の増収としてどうであったのかという部分もありますけれども、その使われ方として見たときに、結局補助金に頼って民間が何かをやるといったときに、結局は補助金をとめてしまった瞬間に、その民間事業者が立ち行かなくなると、これはほとんどの場合でありますよね。そうすると、今度はそういう部分をいかに防いでいくかということが、補助金を出す側である国であったり市であったりしても、もらうほうからすれば全部市ですよ。市のほうはどうかということが問われるわけであります。

そうすると、プラチナタウン構想でいろいろと議論がなされておりますけれども、わずか400人ぐらいの方が来ることについて、市が補助金を出して100億円、200億円というそういう事業費を組むのだと勘違いなさっている方がいるとしたら、それは大間違いだと思います。（「それは大間違い」と叫ぶ者あり）民間は民間で単独でやるわけでありますから、そういうような補助金の使い方は絶対しないわけでありますから、そここのところは勘違いをしないでもらいたい。

ただ、うちがそういう補助事業で大失敗したという例がすぐ隣にありますよね。六日町街づくり会社であります。補助金を入れましたよね、それがどうなのか。あと第3セクターとやっている、私に言わせればアグリコアも、増資をしなければ長期返済は返せないわけであります。あるいはこんな言い方をしては大変失礼かもしれませんが、五日町スキー場というのは単独でやっている。しかしながら、事業費の部分をほとんど市が負担をしている八海山麓スキー場があります。こういったようなところの補助金の使い方として、果たしてそれでいいのかという部分が当然出てくるわけであります。

ですので、これからは補助金の使い方としても、本当に民間としてやれるものであれば、それは民間がやるでしょう。ただ、1回だけちょっと補助金を入れれば後は民間がエンジンをつくって、そのエンジンを自分で回してどんどんと稼ぎを出して、そういう方向に補助金を入れていくという考え方にならなければならないわけでありますけれども、市長のご意見をちょっと伺ってみましょう。

○副 議 長 市長。

○市 長 4 行財政改革・市民参画について

例として街づくりとそれからアグリコアを挙げました。どこが大失敗なんでしょうか。アグリコアも、それは増資しましたよ。増資をしたのは、もっと資金回転をうまくやっていくためにということだけで、別にそれをしなければ潰れるなんてことは言っていません。そし

て、今や収益を出して配当が来ているわけですから、これを成功と言わず何て言うのですか。しかも、そのときの仕組みが第3セクターで、市——当時は町ですけれども——あるいはJAが出資比率の何分の1以上占めなければならないということに基づいてやっていたわけです。で、今、何か失敗したということがあったらおっしゃってください。

街づくり会社も当初から補助金を出したのではないですよ、あれは。出資金。出資金で始まっているわけです。六日町が3億円、JAが3億円とかですね。そして運営をしていく中で非常に厳しい面が出ましたので、一時的な補助とかそういうことはちょっとあったかもわかりません。しかし、大まかな失敗だと言われるようなことを、今、私がやっていたというつもりは全くございません。言葉が過ぎると思います。何が失敗だったのでしょうか。ちょっとおっしゃってみてください。

○副 議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 4 行財政改革・市民参画について

純然たる民間の企業であれば、例えば街づくり会社であってもアグリコアであっても市中銀行からお金を借りますよ。増資というのは返済しなくてもいい資金繰りでありますよね。そういうところに頼ってくるということが、私は問題であろうと思っているわけです。

本来であれば、民間は全て自己資金でやって、10億円借りたら10億円を何年返済と、それに向けてきちんやるわけです。それが本来の民間——第3セクターであっても私は民間企業だというふうに思っているのです。そういうことはなし得ない。増資によって返済をするということは、それは問題だと、そこが私は間違いだと言ったわけです。これが市長と意見が違うというところであればしょうがない。しかしながら、本来資金繰りというのは、借りて返すものであります。増資をするというのであるならば、民間から増資を募るべきですよ。私はそう思っています。

○副 議 長 市長。

○市 長 4 行財政改革・市民参画について

アグリコアに増資をする際に、何度も申し上げております。本来もう民間の皆さん方が出資をするよと言っているのですね。しかし、出資比率の問題があつてそれができないので、市とJAから出資してくださいと、こういうことです。これは本当にもう民間任せでいいのであれば、いくらでもいましたよ。もう有力な方々が全部増資、それに基づいて比率を超えない範囲でやっていたわけですから。

こういう場では、内容をよく精査して、調べて言ってください。何か不正なことをやっているような、あるいは失敗をした。失敗をしたというのは倒産したときです。経過の中で、しかも今も利益を出して、ことしは60万円か——72万円、ちゃんといただいています。そこを十分調査して、ただ見ただけの、しかもあれくらい説明して皆さん方からご理解いただいて、支出を認めていただいたわけですから。何らおかしいところは全くないですよ。そういう仕組みの中でやったのです。それができなければ補助金は全部返還です。そういう事業であったのですから、そういう事業もあったということをよくご理解ください。

○副 議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 4 行財政改革・市民参画について

取り決めどおりに市のほうが増資に応じた。これは取り決めどおりであるからここに間違いはありませんよね。その取り決めというの一体どのようにしてそういうふうになされたかという部分であります。そういうところが私は問題だと思っております。これは市長と意見が違ふからどうしようもない部分でありますけれども。

ただ、あるいは株でもいいです。市が投資をしてそこからもうけを得ていると。もうけを得ているのだったらそれでいいじゃないかという考え方もありますけれども、でも税金の使い方として、これからはそういうやり方ではないことを考えねばならないのではないかと。民間の方たちがこれから補助金を入れながら、いろいろな事業を起こすかもしれませんけれども、本当に民間として単独です、自分でエンジンをつくって、燃料を入れて、それをどんどん回して行って利益を出すという、本当にそういう民間の方たちに出てきてもらいたいなというふうには私は思っているわけでありまして。

○副 議 長 市長。

○市 長 4 行財政改革・市民参画について

ですから、歴史的な部分をよくご理解をいただかないと、たった今のここにその事業の間尺を合わせると言っても、それは無理です。例えばアグリコアになれば、これは農業構造改善事業という国の補助金をもらってやったわけです。その中で厳格に、さっき言ったように自治体は何分の1以上の出資比率でなければだめだと。ですから、あのおときなんて1,100万円か1,200万円の出資金で始まっているのです。その程度です。ところが、どう見たって会社として回していくにそれだけの資本金で回っていくはずはないということで回してきましたから、非常に苦しい思いをしてきた。でも、補助金の返還も、あるいは借り入れたお金も滞りなく全部返してきているわけです。そういう苦しい資金繰りの状況を、何とかもうこの辺で脱出したいと。それで、民間の皆さんにお話をしたところ、もう出資金は相当集まる。ところがその比率の問題があって、それで私は2回も農政局へ行ってきたのです。そういうことはもう解除できないかと、できないと。それを超えれば補助金は全て返還。では、それでどういう打つ手がありますか。ですので、皆さんにお願いをして3,000万円の出資を了解していただいたわけです。

だから、そういう事の成り立ち、いわく因縁、故事来歴というものをよく調べた上でこういうことを言うていただかないと、あたかも不正なことをやっているとか、おかしいことをやっているというふうには、わからない人には聞こえてしまいますから、そこはひとつ議員からも十分ご留意をいただきたいと思っております。

やはり一時的には第3セクターというのは非常にはやりましたから、もう猫もしゃくしも第3セクターでした。今はもう第3セクターという発想は全くありませんから、今後、あるいは合併後はそんなことはやっていませんし、これからは第3セクター的なことは、相当の説得力がなければこれは受け入れていただけないものだと思っておりますので、あまりそう

いう方向に私も進もうとは思ってはおりません。

もちろん、民間企業が自分たちで事業運営をやっていくというこの中は、補助金頼みであってはだめなわけですから、どうしても自分の力でとにかく動けると。しかし、そこまでの支援が必要だという部分もあるわけです。これは認められている補助金というのはあるわけですから、それをうまく駆使していただくのは結構だと思っています。

そういうことだと思っていますので、何せちょっと考え方をチェンジしていただかないと、これはちょっと私も納得できない。いつまでたってもそういうことを聞かれば私は納得できませんので、答弁は申し上げます。

○副 議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 4 行財政改革・市民参画について

これから平成 28 年度予算、概算要求がきたりヒアリングが行われたりするわけでありまして。また、補助金を使った事業が幾つか出てくるわけでありましてけれども、民間がやってできるのであれば民間は補助金に頼らないわけです。ただ、市が補助金を出すについては、何度も申しますけれども、1 回こっきりで民間はきちんとしたエンジンをつくって、そのエンジンを動かして、そこからもうけを出していくと、そういうような事業、これらをしっかりと精査して予算づけを行っていただきたい。終わります。

○副 議 長 質問順位 19 番、議席番号 11 番・鈴木一君。

○鈴木 一君 市長があまり興奮していない状態で質問をしたかったのですが、前議員で——大丈夫ですか。一般質問通告、8 月 24 日に早々とさせていただきますけれども、どうしたことか一番最後になりました。日々、13 階段を上る思いで待っておりました。一言にこれはしんがりだということでもあります。質問するまでに時間がありましたので、しんがりという言葉調べてみました。「しんがりとは退却する軍隊の中で、最後尾の箇所を担当する部隊」だそうであります。今議会でいいますと、19 名の方が質問をなされるわけですが、18 名の方が市長にばっさりと切られたとするならば、しんがりの私が頑張らなければならないのだろうというふうに考えております。

それでは通告に従いまして一般質問をします。

1 市民憲章の「ものづくり」について

市民憲章の中の、「ものづくりを大切にします」ということで、多分的が外れていないと思いますが、建築について伺います。南魚沼市にはユネスコ世界遺産となった越後上布があります。しかし、需要供給の関係でいえば、決して世界遺産になったからといって、格別需要があるものとも思えません。皆様、普通の反物を 1 反織るのにいく日かかって、1 反幾らかというものをわかる人は、多分いないでしょう。1 反織るのに 1 週間かかるそうであります。これが 1 万 5,000 円だそうです。これでは後継者は絶対出てこないと思います。かつては、冬場の現金収入のために、嫁さんが機を覚えて嫁にきたという時代でありましたけれども、現代では、こういう機織りをしようという、多分そういう方はあられないだろうと思っています。需要もないから機屋も次々と廃業していきます。この現状をどう考えるのか。今回

は織物の話ではありませんので、答えられたら、答えていただきたい。

さて、建築についてです。特に木造建築につきましても、日本の伝統であり、そこに携わる職人は一朝一夕にして育つものではありません。木造建築はものづくりの集合体でありまして、かつては親方のもとで長い年月を経て育ったものであります。しかし、現状では仕事の激減で、大事な若い職人たちが育ちません。この地域から木造建築がなくなることはあり得ないと思います。

今後、若い人たちが例えば、この辺の伝統の建物であるせがい造りで家を建てることはもうないのだろうと思っています。せがい造りの墨つけもできる職人も多分なくなるのだろうと考えています。職人の減少が、冬季季節従業員の不足も起きております。何せリフトを動かす人、あるいはスキー場の食堂で働く人、多方面で失業保険をもらいながらそういう職人の人たちから勤めていただいているわけです。いいサイクルで回っていたものと考えています。

和風建築の例を挙げますと、建具屋さんなんかを見ますと、専門の人はわかると思いますけれども、中きり、あるいは長欄間、雪見障子、そういうもの、あるいは秋田杉の赤い目のつんだ木でつくりますと、すごくすばらしいものでありまして、皆様は多分、いい建具が入ったなと普通に感じるだけだと思いますけれども、我々が見ますとすごい立派な建具にみえてきます。こういう技術を継承できないのは非常に残念であります。

作業場で墨つけをし、加工をして、現場で寸分も狂わず建てられる技術は、世界にはないと思います。たまには建て前のときに、のみとのこぎりを持って飛んで歩く大工さんもいます。これはまれであります。今はプレカットが主流となりまして、言い過ぎかもしれませんが、素人でも建てられるかもしれません。

薬師寺に東塔と西塔というものがあります。今まで西塔というものが薬師寺にはありませんでした。昭和 56 年に宮大工の西岡常一さんという人が棟梁になり、昭和 56 年に落慶いたしました。宮大工の西岡さんに言わせますと、西塔は東塔よりも 1.2m 高い。しかし、100 年後には同じ高さになるといっていました。これを検証することは多分この中の人にはできないと思いますが、もし、薬師寺を訪れるようなことがありましたら、ぜひ見ていただきたい。

伊勢神宮では 20 年に一度、式年遷宮をやりますが、隣に移すことで実物をみながら建てることができます。技術をしっかり継承しています。建築だけでなく、何千種類ものいろいろな供物等の技術もしっかり継承されています。奈良、京都においても、社寺仏閣の多いことから、代々立派な職人が継承されています。

市内にはなかなか、こういう社寺、仏閣を建てる機会がほとんどないと言っても過言ではありません。南魚沼郡時代、六日町土木での建築確認申請数は、最大 1,200 件ありました。今は湯沢町を足したとしても 300 件です。これに比例して、職人の数も減っています。また、地元の職人は職人氣質なのでしょうか、プレゼンがうまいわけでもありません。大手ハウスメーカーにはかないません。

機織りに関するいろいろな職人もそうですが、木造に建築における職人を増やすには、地

元に特化した施策が必要ではないかと考えます。現状をどう把握し、どう展開していったただけるか伺います。以上で壇上からの質問を終わります。

○副 議 長 鈴木一君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 鈴木議員にお答え申し上げます。私の精神状態までご心配いただいて大変ありがとうございます。大丈夫でございますので、普通にまたやらさせていただきます。

1 市民憲章の「ものづくり」について

この「ものづくり」ということの中で、越後上布、あるいは建築関係がございました。まずこのユネスコ遺産、無形文化遺産に登録されております越後上布についてお答え申し上げますが、この越後上布を含みます当地域の織物産業につきましては、ご指摘のとおり織物を着用する機会、あるいは人、市場需要の減少から、生産者数も激減をしているということがあります。塩沢織物工業協同組合では、平成元年の組合員数が25業者あったものが、現在9業者まで減っている。従業員数についても238人から56人というふうに減少しております。全国的に織物業が同様の傾向ということでありまして、当市の織物産業の将来的な見通し、あるいは後進への技術を含めた伝承について憂慮をしている状況であります。

越後上布・小千谷縮につきましては、伝承者育成のために国県から613万円、市から100万円の補助金を毎年出して、後継者の育成を図っているということでありまして、今後この伝承技術の継承には、市もこうして努めていかなければなりません。では織物産業がまた昔のような勢いを取り戻せるかといいますと、これはなかなか市だけの力ではいかんともしがたい部分もあります。

しかし、工夫の仕方でまた隆盛をきわめているという一部の地域もあります。着物だけでなく、織物を使った中での、例えばネクタイであれ、小物であれ、いろいろなところに活路を見いだすという、そういうことも含めて織物組合の皆さんともいろいろ相談していかなければならないと思っております。

昨年に西武プリンスホテルで、西武さんのご厚意によって、即売会、あるいは展示会的なものを催させていただきました。それによる反響や成果がどうであったかというのは、まだ業界のほうから伺っておりませんが、そういうことも市が補助金を出しながらやってきたことでもありますので、いずれその成果を伺いながら、もし、そういうことが有効であれば、そういうことも含めてやっていかなければならないと思っております。

次に建築であります。新潟県が発行しております「建築統計月報」によりますと、南魚沼市の着工建築物棟数は――これは建築物ですから家に限ったということではないかもわかりません。倉庫も何もあるかもわかりません――平成23年度で314棟、24年度で316棟、25年度で357棟、26年度で303棟というふうに、ここは若干減りました。議員がおっしゃるように、大体そんなところで推移していると。平成16年度が約500棟でありましたので、この10年間で約4割減少したということでもあります。

全国の大工技能者数につきましても、建築方法の合理化、あるいはハウスメーカーの台頭

などによって減少しております、平成 17 年には 54 万人おったそうでありますが、平成 27 年には 30 万 9,000 人まで減っております。やはり、10 年間で 40%以上減少しているということでありまして、今後もこの傾向は変わらないだろうと。平成 32 年には 21 万 2,000 人まで減少するのではないかとというふうに予測をされているところであります。

一方、市の人口が平成 17 年と 26 年を比較しますと、3,508 人減少しておりますが、世帯数は 1,138 世帯増加しているのです。合併 10 周年でこの核家族化、少人数世帯化が大きく進んだところであります。そのために新たに生まれた世帯は、アパート、あるいは小規模住宅に居住する傾向が当然強いわけでありますので、雪国独特の構造であるせがい造りとか、伝統的な木造建築の着工数の減少、これにはまた拍車がかかっておりまして、今後もかかる傾向があるということだと思っております。

就業形態の変化から、この大工技術者を育成してきました徒弟制度が、ほぼ今は親方だどうだなんていうことがなくなったような状況であります。木造建築の優れた技術が将来全く必要とされなくなるということはないと思っておりますが、「ものづくり」という観点からも、土木技術者も含めて市全体で、後継者の育成を図らなければならないと思っております。

サンティックスクールで建築技術者育成のため隔年で、建築大工養成 2 年過程というコースを実施しているところであります。訓練期間が 2 年間と長期にわたりますので、残念ながらここ数年受講者がいないということでもあります。この地域の建築特性を踏まえた指導を目指しておりますので、ぜひとも受講していただければと思うところであります。また、土木建設分野では平成 26 年に開催しました土木建設基礎科では、受講者 8 人のうち 7 人が建設業界に就職したという実績もまた上がってきている部分もあります。

こういうことを踏まえますと、これを南魚沼市で市に特化したという部分が、例えば建築に限って申し上げますと、何をやればいいのか。我が市では、南魚沼産材で家づくりという、これが特化したといえは特化したものでしょうか。これと県を合わせると 100 万円補助金をいただけますので、ようやく皆さん方から少しずつご理解いただいで、着工件数が増えているところでありますけれども、これとてまだまだ十数件とか、そういう単位でありますので、非常に厳しい状況に変わりはないと思っております。なかなか妙案が見いだせないというのが現実でございます。答弁になったか、ならないかちょっとわかりませんが、以上を申し上げますと第 1 回目の答弁とさせていただきます。

○副 議 長 11 番・鈴木一君。

○鈴木 一君 1 市民憲章の「ものづくり」について

市長が今言われたような県産材、南魚沼産材による家づくり、これはなじんでくれば、相当また利用する方も多いのではないかと思います。多分枠がまだそんなに多くあるわけではないですね。それとこれを使用することによって、地元業者しか使えないということでしたよね。魚沼産材につきましては、ということであれば、これも含めてもう少し何か考えられないのかという気はします。リフォーム事業は、これはかなり一般になじんでしまし

て、結構補正もやらなければならないほど、皆さんが周知して、金額は少ないですけども、例えば畳職人、あるいは建具屋さんにとっては、非常にこれはありがたいと言っていました。

ただ、策がないと言われると、もう何も言うすべもありませんけれども、ぜひとも、これ……。多分、もう本当にハウスメーカーが幅をきかせていまして、メーカーがきたところで市が潤うわけでも何でもないのでよね。ほとんど地元の大工さんは地元の職人を使い、地元の建材屋さんを使い、それだけのメリットがあるわけですが、地元の特化した物を何か施策が欲しいと思っているのです。今後どうしてもそういうようなことをやっていただきたいというような気がしているのです。いかがでしょう。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 市民憲章の「ものづくり」について

なかなか議員もおっしゃるように、では何だということがちょっと私も今、思い浮かびませんので、建築業界の皆さん方とも毎年懇談をさせていただいておりますので、またその際にでも、どういうことが求められるのか、あるいは市としてどういうことができるのか、これを研究してまいりたいと思っております。効果があると、きちんとある程度の方向が見えれば、これは補助金とかそういう部分について惜しむものではありませんので、その議案が出たときは、議会のほうでまたひとつよろしく願い申し上げます。

○副 議 長 11 番・鈴木一君。

○鈴木 一君 1 市民憲章の「ものづくり」について

ちょっと余談になりますけれども、着物の日を制定してくださいというのを、私が議員になって初めての一般質問でやったときに、市長からぱっさりと断られた覚えがあるのです。女子力観光プロモーションからの提言があったら、何かそっちの方に向きつつあるようなうわさを聞いたのですが、答弁はいりませんけれども、ぜひともいいことは進めていただきたいと思っておりますが、いかがですか。

〔答弁はいらないけれども、いかがかと〕と叫ぶ者あり〕

○副 議 長 市長。

○市 長 1 市民憲章の「ものづくり」について

こういう何々の日の制定とか、コシヒカリ条例とかがありましたので、そういうことも念頭に置いて、私のほうもさることながら、議会の皆さんのご理解を得た上で、何かまた発案が出れば、市としてもご協力を申し上げますということを申し上げてまいりました。そっちに傾いたとか、反対のほうにいったとか——今までどおりきちんと正道を歩んでまいりますので、何か女子力観光プロモーションがきたからそっちにいったぞとか、もし、そういううわさがでたら打ち消しておいてください。

○副 議 長 11 番・鈴木一君。

○鈴木 一君 1 市民憲章の「ものづくり」について

この間、私あてに臨時福祉給付金の案内が参りました。それほど設計事務所も困窮している状態でありまして、このことを一言つけ加えまして、1 問目の質問を終わります。

2 いじめ問題について

2番目にいじめについてであります。岩手県矢巾町で中学生がみずから命を絶ったことには、大変ショックを受けました。夏休みが終わるころにも自殺する子どもたちが多いとのこと。今まで何度もいじめについて質問してきました。その中で、学校での隠蔽はないとの教育長の答弁をいただきました。尊敬する方の答弁でありますので、私もそう信じております。

将来ある子どもたちがみずから命を絶つことに、我々の年代では考えつかないことです。我々が育った時代ではあり得ませんでした。では、そういう人たちが頭数をそろえて教育を考えていいものなのか、ちょっと考えています。かといって、では誰が考えるのかということも悩むところでもあります。

Q U等の調査で、子どもたちの状況はかなり把握できていると思います。いじめる側が教室で堂々と勉強し、いじめられる側はどこかに逃避する、このことはおかしくありませんか。親は子どもをたたくこともなく、まして先生はできなくなってしまいました。誰のせいなのでしょう。跡取りは必ずうちに帰ってこい、悪いことをしたらこづく、少子化問題などと同じで、日本で代々受け継がれた慣習、環境が本当に正解だったのではないかと考えています。

先生はクレーム対策で毎日残業、本来の仕事をする暇もない。ならば、クレーム専門員でも配置しなければ本来の仕事はできない、いかがなものでしょうか。言葉は悪いですが、人類がある限り、人類最古の職業もなくなることもありませぬし、いじめもなくなることはないと思っています。少しでも豊かな学校生活を送ることができるか、考えるべきだと思っています。文部科学省がいじめの認知件数の調査をやり直すよう求めてきたと聞きますが、市ではいかがでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 いじめ問題について

今議会一般質問の締めくくりとして、この問題は教育長に答弁させますので、よろしくお願いたします。

○副 議 長 教育長。

○教 育 長 2 いじめ問題について

鈴木議員の一般質問にお答えします。矢巾町でみずから命を絶ったお子さんのことを思うと、悔しかっただろうと思いましたが、私も心を痛めております。ただ、このことについては当市でもいつ起こるかわからないという状況であると、いつも緊張感を持って対応しております。そして先ほど、いつもの質問の中に「教育長は隠蔽はないという答弁をしている」と、私はそういうふうな答弁をし続けていました。ただ、今回の調査を受け、隠蔽と見逃しという若干の違いがあるのですが、今回はうちでもありがちな、このいじめの見逃し、私は隠蔽と同等に見逃しの部分については、教育委員会の大きな責任であるというふうに思っております。

それでは、詳細の答弁についてご説明します。8月に文部科学省が実施した調査の趣旨、どういう趣旨で行ったかについてご説明します。岩手県矢巾町で中学2年生が自殺した事案では、亡くなった生徒がアンケート調査にいじめを受けている旨を記載したものの、学校は人間関係のトラブルとして捉え、しかもトラブルは解決済みと判断し、結局いじめと捉えてはいませんでした。先ほど私の言った隠蔽ではなく、見逃し。同等の責任であると思っております。

全国的にもこの事案と同様に、いじめとして認知されず、組織的な対応がなされなかった事案があるのではないかという懸念が、今回の文部科学省の8月に行われた調査であります。この調査の4つのポイントです。1つ目は初期段階のいじめや、ごく短期間のうちに解消したいじめ事案についても認知件数として計上すること。ささいなものでも計上してくださいということです。2点目では、対人関係のトラブルと捉えていた事例の中で、いじめと認知すべきものがあつた可能性を踏まえ、慎重に確認すること。いじめと対人関係のトラブルは紙一重、ほとんど同じところにあるということだと思います。3点目です。アンケート調査や個別面談等におけるいじめを受けた旨の申し出は、重く受けとめ、いじめの定義に従い、適切に判断すること。子どもが訴えることについて、いい加減な受け答えは、教師はしないでくださいということです。4つ目です。年度末の調査で、不登校の理由がいじめによるものと回答した学校は、今回の見直しにおいて重大事態の発生件数として計上すること。いじめとの関係を強くみているということでございます。

それでは、南魚沼市の状況について説明します。市教育委員会では文部科学省から調査の依頼がある——8月に依頼があつたのですが、1か月前の7月、岩手県の自殺問題を受け、各学校におけるいじめ防止のための緊急対応を独自に実施しました。私のほうで1学期が終わつたこの時期、この大きな問題について、各学校で校長を中心に自分のところではどうなのか、これをどう分析するのかを速やかにやってくださいということで、私は全25の校長先生に電話をして、次の調査を依頼しました。

学級担任はいじめの有無について、児童、生徒と個別面談、聞き取り調査を行うこと。2点目、いじめの事実があつたら、直ちに管理職に報告すること。3点目、仮にいじめの事実がなくとも、学級の中で孤立したり、人間関係で悩んだりしている児童、生徒の有無を確認することということで、以上3点を全学校が実施し、その結果、今までは管理指導主事2人が集約しておりましたが、今回に関しては私が担当し、直接集約し、学校の校長先生とやり取りをさせていただきました。

南魚沼市では3月の調査では、小学校が12件、中学校が31件、計43件をいじめと認知し、文部科学省に報告してあります。今回の調査では、小学校が6件、中学校が3件の計9件が新たにいじめと認識し、報告されました。また、不登校の原因がいじめであると判断された場合の重大事態発生件数として、小学校で2件が報告されました……（何事か叫ぶ者あり）はい、すいません。今回の調査結果からわかることは、きめ細やかな調査を行った結果、認知数が増えたということです。ということは、丁寧に、丁寧に調査する必要があるというこ

とがわかりました。

今回も今まで以上に丁寧に対応していく必要があることがわかってきましたが、いじめはもちろんのこと、ささいな問題行動についても学級担任に任せきりにするのではなく、校内のさまざまな正確な情報が素早く管理職に集約されてくる校内の報告システム構築に向けて、今後の校長会——きのう9日、校長会が開かれ、課長のほうでこの旨を伝えてありますし、毎月ある校長会で、私のほうから校長先生と検討してまいりたいと思っております。なお、調査で確認された合計52件につきましては、現在大きな問題にはなっておりはませんが、継続してきちんと見守ってまいりたいと思っております。

いじめを原因とする不登校や自殺などの重大事案が発生することは、何としても未然に防がなければならないというふうに考えております。市教育委員会では、南魚沼市いじめ問題対策連絡協議会がことし3月の議会で承認されました。9月24日に第1回の会議を開催します。引き続き、学校、市教育委員会、子ども・若者育成支援センター、子育て支援課、児童相談所、警察署等の連携をさらに密にして、重大事態の未然防止を図ってまいります。気を引き締めて未然防止に図ってまいりたいと思っております。以上で答弁は終わります。

○副 議 長 11 番・鈴木一君。

○鈴木 一君 2 いじめ問題について

先ほども言いましたけれども、いじめがなくなるということは絶対私はないというような気がするのですが、それはそれとして、重大な問題にならないように歯止めをきかせる。教育長のフットワークからみれば、今まで重大なことがなかったのは、そのフットワークのせいなのかなと思いますし、教育委員会の活躍にもよるのかという気がしてなりません。今後そのような問題がいつ起きるかわかりませんが、日々本当に努力をしていただければと思っております。

1つだけちょっと聞きたいのは、上越市でかなり前ですけれども、そういう事件があったときに、中学校全体で1人の人間の個人情報全部が共有できるというようなシステムをつくったというような話を聞きました。当市ではどうでしょうか。

○副 議 長 教育長。

○教 育 長 2 いじめ問題について

上越市の詳細がどこまでの情報をどこまでの人がわかるということは、私は認識していませんが、各学校では校長を中心に全校の子どもに対するある程度というか、困り感のある子どもについての情報は共有しているものと判断しております。

○副 議 長 11 番・鈴木一君。

○鈴木 一君 2 いじめ問題について

これで質問を終わります。しんがりとして役に立ったかどうかはわかりませんが、ありがとうございました。

○副 議 長 以上で一般質問を終わります。本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

○副 議 長 次の本会は、あした9月11日金曜日午前9時30分から、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

[午後2時54分]